

家庭・保育所・幼稚園

倉吉文庫

幼児の教育

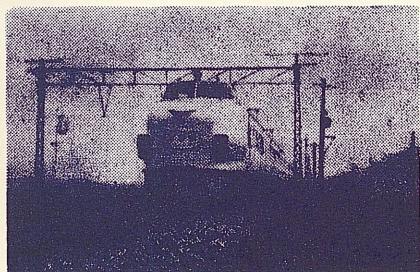
第五十九卷 第九号



日本幼稚園協会

9

新作発表!! 新しい幼児の教育シリーズ



(わたって大丈夫?)

雨が降つたら
これ何の花?
こんなものまずいや
このお魚なあに?
お月さまは生きてるの?
ひとりさん大好き
わたつて大丈夫?

各巻 650円 (ライカ版)

東京都中央区日本橋茅場町3の14
電話 (671) 2732 振替東京80183

三井芸術スライド社

いま 大評判! キンダーブック の 着せかえ人形!



ミミちゃん 800円 サユリちゃん 900円 アンネちゃん 950円 カンナちゃん 800円

身長が 五十センチ
かわいい声を だします
お子さまの
妹にしてください
さあ いっしょに
あそびましようよ!

フレーベル館

東京都千代田区神田小川町三の一

幼児の教育 第五十九卷 第九号

表紙

吉沢廉三郎

日本保育学会第十三回大会特集号

目次

I 社会性の指導に関する研究

- 幼児集団にみられる動態の解析 橋口三紀子(3)
ボスと積木遊び 清水エミ子(4)
社会性とその指導 成田鏡一・石田妙子・師橋瑛子(6)
幼児の行動の全体事態的分析についての一考察

神沢良輔(6)

- 幼児の性格別指導についての一考察 村上祐子・津守真(7)
幼稚園の言語指導に関する実態調査 野間郁夫

山田巖雄・村石昭三・高杉自子(9)

II 言語および知的側面の指導に関する研究

- 三年保育児と二年保育児の保育材に対する適応の変化 森崎君枝・阿部明子・佐藤道子・米内みさ
井山不二子・小坂美保子・松村美佐子(10)
保育と発達 天野章(11)
幼児の言語指導についての一考察 田中千鶴子(12)
泉加津子・石橋和子・齊藤富美子(12)
童話に対する幼児の関心の一考察 大西憲明・梅田晴美(13)

- 幼児の「死」についての調査 内山憲尚(14)
子どもの実在性について 青井正子(15)
幼児における指の定位 大西憲明(16)
幼児の記憶についての実験的研究 大西憲明(16)
布川延子・森田潤子・野尻とし子(16)
清水健子・豊成啓子(17)

III 芸術的領域に関する研究

- 日本人の音楽的才能と教育 山松質文(18)
動きのリズムの評価に関する一研究 橋本暢子・山松質文(19)
幼児の音楽的感受性測定と旋律楽器の指導について

松田美枝子(20)

- 幼児画について 小西勝一郎・並河信子・山田聖子

山下和子・車谷正子(21)

IV 運動・健康管理・食物教育に関する研究

- 三才児の運動あそびの発達に対する一考察 秋田美子
園児の睡眠に関する研究 小松卓郎・中川ちえ(25)
未熟児の出生とその発育 長竹正春・加藤翠(27)
幼児の健康管理に関する研究 本間良子・和田桜子(28)
幼児の食物好嫌について 稲田準子・西川純子(29)

食品嗜好の適応性に関する研究……小松卓郎・矢島千代……(30)

V カリキュラムに関する研究

三才児の保育カリキュラム構成に関する一考察

本城光子・今井斐侶子……(31)

「社会」保育（幼稚園）と「道徳」指導（小学校）との関連

上野辰美……(32)

VI 家庭と幼児に関する研究

幼児に対する母親の「期待」について……高橋種昭……(34)

親の育児態度と幼児のパーソナリティに関する心理学的研究

守屋光雄・釣宮冴子・辻本弘明・和田世子・岡宗美枝子……(35)

農村児童の性格と家庭……児玉省・小佐野和子・高神弘子……(36)

入園調査からみた母親の教育観……植松治子

住吉玲子・小島洋子……(38)

VII 特殊幼児および治療教育に関する研究

優秀児の考え方の特徴……多田潔子・村山真雄……(39)

知的優秀児の特性に関する基礎研究……森重敏

上原万里子・伊藤礼子……(40)

Finger-Paintingについて……並河信子・山田聖子……(42)

引込み思案な子どもの合宿治療について……平井信義

千羽喜代子・野田幸江……(43)

逃避傾向にある一園児の觀察調査……守屋光雄

釣宮冴子・辻本弘明・和田世子・山崎潔子……(44)

いわゆる問題児とその周辺……高橋さやか……(45)

VIII 保育効果に関する研究

幼稚園児と保育園児……児玉省・平野ひかる……(46)

一年保育児と二年保育児の比較……大西憲明

尾田郁子・黒崎牧子・木股晴子……(47)

在園時の記録と進学後の傾向……高園敬子

福永かおり・深野浩代・石村紀子・坂上淑子・高木喜代子……(48)

保育効果の研究……村山貞雄・多田潔子・関根隆子・杉内輝子……(49)

IX 保育者に関する研究

園長の自己評価法について……西本脩……(50)

保育者の適性に関する予備的研究……吉田三和子・津守真……(51)

保育者の求める生活と教養……岡田正章……(52)

X 管理運営に関する研究

私立幼稚園教育の限界……友松あきみち・由田浩……(53)

XI 保育史に関する研究

ロバート・オーランの「保育所」について……芝野庄太郎……(55)

ドイツ啓蒙時代における幼児教育の発生……丸尾譲……(56)

学会共同研究

京阪神三市の保育史の研究

わが国最初の幼稚園と京都の雰囲気……村山貞雄……(56)

大阪市における初期幼稚園発生の系譜……水野浩志……(57)

明治三十年代の保育内容について……村山貞雄……(59)

幼稚園令制定に当つて関西保育界の動き……岡田正章……(61)

明治末と大正初期における大阪の保育所の設立……宍戸健夫……(62)

I 社会性の指導に関する研究

××××××

幼児集団にみられる動態の解析

やわらぎ学園保育所 樋口三紀子

保育所において自由な遊びの時間にみられる幼児の自然的行動を観察してみると、彼らは常に集団を形成して遊ぶ傾向の大なることがわかる。それらの集団には、男児のみの集団、女児のみの集団、男女混合集団の三つの型があり、特に、同性同志によつて構成される場合（同性集団）が目立つて多い。このことについてはすでに本誌に報告したとおりである（第58巻、第9号）。

しかし遊びにみられる幼児集団の性的組成は観察の時々によって著しく異なり、幼児集団の組成は時と共に著しい動きのあることが推察されるのである。そこで著者は、幼児集団の組成はどのような動きを示し、どのように変化するか、またその動きはいかなる要因にもとづくものであるかなどの諸点についての解析を試みた。その結果は次のとおりである。

① 集団の動きを連續的に観察した結果、次の動態型が著しく目立つた。

一型 女児集団 → 男女混合集団 → 男児集団

二型 男児集団 → 女児集団

そして女児集団の崩壊は男児集団の働きかけによる場合が多く、男児集団の崩壊は他の遊びにより興味をもつた時、或いは保母の制止等特定条件による場合が多く観察された。

② 園内における幼児の遊び集団を総合的に観察調査すると、女児の遊びの種類が男児によつて著しく影響をうけていることが数的に証明された。一般に男児集団の働きかけによつて女児集団が攪乱されることは、種々なる角度から調査によつて説明できる。

③ 男児集団の接近による女児集団の崩壊と男児集団の形成は、飽きによる遊びの自然的交替によることは稀で、殆んどの場合男児集団の一方的働きかけによるものである。

④ 男児集団の女児集団への働きかけについて、遊びの時間から考察すると、真の遊びの時間（遊びに飽きるまでに要する時間）は、遊びの種類、性その他の条件によつても異なるが、女児の遊びの時間は男児の働きかけによつて短縮される傾向がある。

⑤ 更に男児の干渉を全く除いた場合の女児集団の遊具利用率は、男女相互要因を含んだ場合のそれと著しく異り男児集団の影響大なることが裏付される。

⑥ 一般に男児集団は女児集団より優位であるが、女児の異質的な面の表われによつて女児集団が優位に見える場合がかなり多い。

以上のように、一見非常に繁雑に見える幼児集団の動態も、解析の仕方如何によって、その動きの要因が明らかになつてくることはきわめて重要なことである。また、幼児集団の動きの多くが男児女児各集団の間にみられる相互関係或いは遊びに対する興味の性的相違等に由来していることは、保育学上きわめて注目を要することと思う。

しかし幼児集団の動態はこれら以外の多くの要因によつても影響をうけていることが、明らかになりつゝある。たとえば保育所内の設備、遊具玩具の数、保母の言動などは重要な環境要因である。これら多くの要因がどのように組合わさるかによって幼児は種々な動態を示すものと考えられる。これらについては更に追求していく必要があると思う。

私達の職場においては、男女共同の生活の場である保育所内で男女差をどのように扱うか、集団の動態は自然のままでよいのか、男女各集団の間にみられる相互関係をどのように理解し、どのように扱うか、設備はどの位が理想かなど多くの難問がひかえており、これらのことを保育にどう取り入れてゆくかは並々ならぬ問題である。しかし、それらは幼児の実態を一層正しく理解することによつて解決の道がひらけるものと思う。

(大会発表論文抄録77—79頁)

ボスと積木遊び

(積木遊びにおける幼児集団の比較 その四)

東京足立区立関屋幼稚園 清水エミ子

入園して来た幼児達の積木遊びを見て、今までの研究の結果(集団に入りにくい内向的な幼児が積木を好む)とはちがつた傾向の子達が積木遊びの場に多くいることにおどろいた。その子達の積木遊びをみていると直接及び間接的なボス的破壊行為が目立つて行なわれているのに二度びっくりしたのであった。

そこでこの幼児達を積木遊びを通してボスの解消ができるのではないか? と考え今までの研究を基に観察記録してみた。

「こんな時ボスの力は強くなつていた」

一学期間自由遊びの時の積木遊びを見つめていると「おまえの船機械入る所ないの、エンジンやモーターどこ入れるんだよ。そー、そうやつっちゃだめじゃないか、だめだよー」と、自分で体を動かさず、理くつを言って自分の思うように命令している子達。

「ばかやろー、なんだよ、こんなことして」と、自分の思うままに行動し思うようにならないと手当たり次第打つたり人の物を取つたりで争いを起してしまった子達の二つの傾向の違うボス達が一しょ(一組に)になつてていることがわかり、この体を動かさない、理くつ(言語)によるボスと、行動による暴力的ボスが一しょになつた時が、特にボスの力が大きく強くなることを、発見したのである。

そこでこの二つの傾向の違う幼児ははなすことによつてボスの力が弱まるのではないか、と見通しを立て二学期から次の二つのグループを構成した。

A グループ (行動的ボスグループ)

B グループ (言語的(理くつ)ボスグループ) (向性検査友達の好き嫌い、母親との話し合いを基礎資料にしてグループをきめた。)

これに今までの研究方法を参考に積木遊びをさせ、自由遊びの時、同じ課題をあたえて、比較観察してみた。

（このように變つて來た）

さて構成や交友関係に多くの変化がみられた。（くわしくは大会発表論文抄録の表を参照されたい）

まず構成はAグループ（行動的ボス）は、構成は粗雑でも、作つたもので遊べる活動的な物を作り、Bグループ（言語的ボス）の方は構成は複雑で大きく作るが作ったもので遊べるものではなく、作る過程を楽しめる物を作っている。交友関係はAグループは、積木の

取り合いで始まり、なぐり合いの争いになり、強い者と弱い者が組み合ひバラバラの状態が長くつづいたが、Bグループの方は、理くつや人のあらをさがしていた。が、A、Bのグループに分けたため、命令する人が、そして所がなくなったのではじめ個立している子が目立ち、意見の対立くらいの争いで、あまりひどい争いは見られなかつた。

また二学期の後半は自分勝手にふるまう事が少なくなりボス力は非常に弱まり、リーダーが取れるようになつて來た。

そこで三学期にグループを解いてみたところ（また、もとのようにボス力が強くなるのではないかと不安だったが思い切つてやつてみた）心配をよそに、まずBグループのリードでAグループが活動的に積木を作つた後は長時間遊べるようにまでなつたのである。このように、それぞれの場でA・Bがリードし合つて、活潑に遊べるようになつていつたのである。

（学級のボスは、活動を発展させること）

この研究で見のがせない事がある。それは、ボスの根本原因は劣等感であること（理くつやは体を動かして作ることに暴力的な子は考えたり協力することに）その劣等感が抵抗の少ない積木遊びの成功感と友達関係によつて、じょじょにボス行動が解消していくこと

となるのである。

ボスの解消だけでなく積木の成功感が土台になつて他の活動もスマースに、リーダーにまでなれるようになつたのである。（積木遊びの成功感だけではないが）

Aグループの児達は、集団ゲームのリードが、Bグループの児達は話し作りのような創作活動のリードが上手にできるようになつたのである。

Aグループ 軍かん競走（集団ゲーム）

運動会の数日後、積木で船を作つていたM児が近くで遊んでいた子達に「この船で競走しようぜ」「あのね、積木を同じに分けてね、軍かん作るの、ひとり三こずつ作るのね（積むの意）」できたら乗つて来るのね」と呼びかけた。初めはよくわからなかつたため分けた積木で勝手に船を作りだした。その時（今までならこの辺で争いがおこつたが）M児がまた説明して皆にわからせスマースにゲームができたのである。

Bグループ ねずみのアパート（つぎたし話し作り）

一月の末、ねずみのでてくる話し作りをした。その時、きまりきつた話をしたり、話したがらない子などにBグループの子達が、かわるがわる、「アパートみたいだからアパートにすれば」「そいいじゃねずみの仲よしなんだね」とか「ねずみの国みたい、ねずみの王さまいるの」と、話をじやましたりかまわすのでなく、話し作りの助けをし発展させ、思いがけなくたのしい長い話し作りができ、その後カミシバイにまでなつたのである。

これはほんの一例であるが、このように、ボスをグループに分けて積木遊びをさせた結果いろいろの利点（効果）があつた。

私はこの研究でボスは早いうちに正しく導き劣等感を取り自信を

つけてあげれば、ボスになるような子達は持っている創造性を重分に發揮してくれる。「ボスは学級を発展させる」とつくづく感じさせられたのである。

(大会発表論文抄録 58—60頁)

社会性とその指導

(その一 社会的成熟度と保育上の問題点)

名古屋保育短期大学 成田 錠一
名古屋市立上名古屋保育園 石田 妙子
師橋瑛子

研究の最終目標として、具体的な指導という点をふまえた上で、

幼児の成熟のレベルと民主社会にマッチした指導目標の設定を意図し、我々は最初に、既に提示されている指導目標並びに保育者の現実的に抱いている目標のイメージ、生活場面ごとに望ましい指導目標等の検討を試みた。その方法として、(a) 幼児の年令に応じた社会性発達の多面的なレディネス指標を、K式改訂ヴァインランド社会的成熟度によって得点化した。そしてその結果から段階別の三つのグループを作った。つまり上の段階Ⅱ最高点から五名、中の段階Ⅰ平均点前後の者五名、下の段階Ⅲ最低点から五名である。次に(b) 具体的指導目標への到達程度を知るために、まず幼児の保育所における生活場面から、自由遊び、集会的場面、共同遊びの三場面を選び、その場面ごとに、ふさわしい、望ましい行動目標を作りあげ、目標ごとに尺度化し三段評価を行ない得点化した。この際成熟度の度合い（上、中、下の段階）と関連させて行なった。（なお対象児は五、六才児七〇名）その結果は大会発表論文抄録40頁を参照された

い。

主なる問題点は、① 成熟度の上の段階の子どもは全般的にみて、各目標への到達度が低いことで、この事から指導上並びに目標検討の上に多くの問題点をもつ（自由遊びの場面の(3)、(6)のように）。
② 成熟度の中及び以下の段階は、それなりに指導内容上の問題をはらむ、という点である。

(大会発表論文抄録40—41頁)

幼児の行動の全体事態的分析についての一考察

(集団機能および役割の分化を中心とした
実践的研究法により)

四日市市教育研究所 神沢 良輔

ここに報告するものは、四日市市の数園の幼稚園の一昨年度共同研究である。

一 目的 実際の指導の場で、幼児の行動を理解しながら、教育的な実践をどのように進めたらよいか、ということについての、一つの方法をみつけだそうとするものである。

こどもたちの行動を理解するために、幼児の行動に変容をもたらした条件を明らかにしながら、実践を進めるという方法をとった。行動の変容をもたらす条件については個体的条件と、環境的条件とに大きくわけて考えた。個体的条件の中には、(1) 動機づけ、(2) 興味、(3) 誘意性、(4) 能力、(5) 構え、(6) 性格、(7) 身体的条件、(8) 情緒的条件、(9) レディネスなどが考えられ、環境的条件については、教師や友人との関係を中心とする人間的環境と、

施設・設備・材料などを中心とする物的環境などが考えられよう。

つぎに、実践の方法は、児童の行動に変容をもたらした条件や過程を分析して、それを評価し、そのなかから、教育の行動的な目標や指導の方法をみつけ、それをもとにしてさらに実践し、その結果についても、また同じように分析することによって、つぎの実践をするという、アクション・リサーチ的な方法をとることにした。

だから、このような繰り返しによって、児童の行動の理解の程度が向上し、それから、教育の行動的な目標が、はつきりみつけだされるようになればなるほど、実践の程度も高次なものになってくると思われる。今回は、私どもの実践の主題となつた、児童の社会的行動の発達の重要な側面と考えられる、遊びの場面においての、集団機能および役割の分化を中心とした実践について報告する。

二 方法 実践的場面における、教師の活動をも含めた、児童の行動についての、自由觀察法的な方法によつている。

観察記録は、日案のような形式をつくり、それに記録することにし、児童の行動に影響を与えていたと思われる条件が記録されやすいように項目を設定した。その項目は、(1) 児童の諸活動に費した時刻・時間、(2) 保育形態、(3) 活動内容の領域、(4) 前日の活動から考えられる指導目標、(5) 誘導のメモ——前日の活動から考えられる物的環境条件や人間的環境条件の準備または整備に関するもの——、(6) 幼児の活動、(7) 集団の分化、(8) 役割の分化、(9) 指導のメモ、(10) 個人指導の記録、(11) 反省・評価、(12) 備考、(13) この結果から考えられる明日の指導の要点および環境設定であり、このうち、(6)・(7)・(8)については、活動そのままの記録と、行動の変容に影響を及ぼしていると考えられる、個体的条件と環境的条件について記述する。

日案のような形式にしたのは、教師の活動をも含めた、教育の場においての観察がもつとも大切であると考えたことと、それを教師が記録していくかねばならぬということとのためである。

この日案に記録されている事項のうち、遊びを中心とした役割の分化については、各役割ごとに、(1) 集つた人員（性別に）、(2) 場面、(3) 遊んだ材料、(4) 役割の内容、(5) 発生したルール、(6) 遊びの持続時間、(7) 日時、(8) 児童自發的活動、(9) 教師の誘導、(10) 幼児の活動についてまとめておされる。

これらから、遊びの発展の中心となつてているいろいろな条件を整理し、指導のための行動的目標をみつけだし、条件を理解して実際の指導の場で解決していくとするものである。

(大会発表論文抄録43—45頁)

児童の性格別指導について

の 一 考 察

東洋英和幼稚園 村上祐子
お茶の水女子大学 津守真

クラスの中の個々の児童の性格が異つてゐるので実際に保育の場においてこれらの子どもの個性を伸ばすためにはどのような指導をすればよいかを明らかにするためにこの研究を行なつた。

まず、面接、家庭訪問、日常の觀察などの記録をもとに児童の性格の主な要因である母親の養育態度と子どもの性格との関係をクラスの子どもについて調べた。「罰の厳しさ」についてはしつけの厳しさ、即ち洋服を汚したときの親の態度、親を攻撃することに対しても禁止する度合い、その他支配的態度の大小を判定し「依存許容」で

は子どもの依存行動を許す度合いや身体的接触、一しょにいる時間の多少などを調べた。子どもの「従順度」では自己主張、母親に対する反抗の度合いを、「依存度」では母親の側にいたがる度合い、特に入園当時の母親と離れる態度、身体的接触を求める度合い、親の注意をひく度合いなどを調べた。その結果、クラスの子どもは抄録表Ⅰに示す通り大体四つの型に集中した。そこでこのそれぞれの型の中で入園後四か月までの記録をもとに子どもたちの特徴と、共通点をみた結果、非常に類似していることがわかった。但し、型Ⅳは特殊な家庭なので除外し、型Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて個性を伸ばし、短所の中から好ましい面を汲みとつて表Ⅱのような目標をたてた。

次にこの目標を達成するために具体的にどのような指導をし、どのような結果を得たかを記す。

型Ⅰの子どもに対しては、子ども自身の考えがはつきりしていいことに好奇心をもっているのでこの意見を尊重し、時々ヒントを与える限り友だちとして助言するような態度をとった。時々破壊的行動があるのでクラス全体の子どもから批判させ、また、母親と同様に時として厳しい態度をとったこともある。この子どもたちはこれを受けとめるだけの素地があり、必要なことがある。この結果型Ⅰの子どもはリーダーとしての役割を果し、自主性、独創性が更に進歩したが、交友関係はあまり向上しない。

型Ⅱは自尊心が強く自意識が過剰で、他人の意見を求めず自己主張が多いので他との社会的交流は少なく適応が困難である。したがって自分の力で処理しようとする欲求を認め、自信を生かして他の子どもを助ける責任を与え、彼らの能力を承認していく。また、身体的な接觸をするように努めた結果、一学期中閉鎖的だったこの型の子どもは全員一年の終りまでには開放的な明るい態度になった。

また、十月と三月にクラスの一人ひとりの子どもに全員の名前を言つて好むか嫌いか問い合わせオメトリックテストをしたが、以上のこととは十月に友だちを好む度合いの少なかった型Ⅱの子どもが三月にはクラスの大部分の子どもを受容れる態度に変つてることによつても示されている。

型Ⅲの子どもは非常に依存心が強いので一学期の間はあまり手をかけないようにしていたが、なかなか適応しなかつたのでこの子どもたちの母親のように身体的接觸を多くし、寛容にしてみた結果、次第に友だち関係もよくなってきた。

このような方法で個々の児童に接し、型ⅠおよびⅢには親と似た態度をとり、型Ⅱは徐々に自立に向けるべく変えていくこと、型Ⅳには親と反対の態度をとるようにすることができるよう目標に近づく手段であることがわかった。

II 言語および知的側面の指導に関する研究

幼稚園の言語指導に

関する実態調査

(話し合い・あいさつ)

埼玉大学 墓間 郁夫

東京・魚籃幼稚園 山田巖雄

国立国語研究所 村石昭三

東京学芸大学付属幼稚園 高杉自子

本調査は文部省教材等調査研究会の幼稚園小委員会(言語班)が

小委員を挙げて各都道府県において都市、農村、設立者別等を考慮して選んだ数園宛につき質問紙によつて言語指導の実態を調査したものである。(調査園数一三一、国立一七公立六四私立五〇)

一、幼児間の話題(大会発表論文抄録24頁第2表参照)

○社会の出来事(スポーツなどの社会に関する話題)——五才児ではその総話題の二四・三%で最高、四才児では二位の一六%、三才児では七位で四・二%で年令の進むに従つて社会に対する関心が高まる。ことに三才と四才との間に著しい差が見られる。

○テレビ、ラジオで視聴したこと——五才児では全話題中二一・七%で二位、四才児で一八・二%で最高、三才児は一三・三%で三位といずれも高い率を示し、幼児を通じて最高であり、テレビの方が圧倒的に多い。

テレビの、幼児の言語生活への大きな影響力を考え、これに対す

正正しい受けとり方の指導が幼児期から必要であろう。

○家庭に関する話題(家庭のできごと、家族のこと、来客のことな

ど)——五才児で九・三%の三位、四才児で一四・七%の三位、三才児で一四%の二位であるがことに五才児の%は少ない。

○自己に関する話題(たべもののこと、どこかへ行つたり、何か買ったものらつたことなど)——五才児で六・七%の六位、四才児で一三・二%の四位、三才児で七・二%の最高を示し、年令の進むにつれて著しく減する。

三才児では自己および家庭に関する話題が四一・二%を占め、五才児では社会およびテレビ、ラジオ視聴によるものの合計が四六%であることは対照的である。幼児の話し合いを活潑にするためにはこの興味ある話題をとらえることが指導上、必要である。

二、幼児が教師に話す話題(大会発表論文抄録24頁第2表参照)

○自己に関すること——五才児は二〇・五%、四才児が三三・三%で各年令とも最高の率である。

○家庭に関すること——五才児で一四%(三位)、四才児一四・九%、三才児一九・七%で同じく二位を占める。

○自己および家庭に関するものの合計は五才児三四・五%、四才児四八・二%、三才児五九%となり、幼児は教師に対し、いかに自分を多く語るかが分る。ここに幼児の話すこと、きくことの指導における教師の重要な役割が示唆され、また、情緒の安定についての教師の態度が重要な問題となる。

三、話し合いが活潑に行なわれる場面

各年令を通じ自由な遊びの場が最高で平均四五%、昼食時が二八%、登下園時が一七%で、これらの場面を捉えての言語指導が必要である。

四、活潑な話合いを阻害するものとして、幼児の状態や環境が落着かぬ、多人数、年令差、天候の影響などの外的条件が挙げられた

(六三%)が話し合いを効果的にする方法としては教師の發問、助言、などの指導技術や話題の選択などが挙げられている。(六九%)

五、自発的にするあいさつ（大会発表論文抄録25頁第5表参照）

六、絵本による話し合い指導について

話し合うための絵本を見せる方法については、年令による差はあまり見られなかった。また絵の中の文章をどのように扱っているかについて見ると、「話し合の前によんできかせる」というのが、各年令を通じて最も多いが、三才、四才、五才の順に、わずかの差であるが、少しづつ少なくなっていて、話し合った後によんでも聞かせることは、三才児と五才児では、かなりの差で五才児が多くなっている。

「絵本をつかって、話し合いをどのように扱っていますか。」では、三才児では、教師が先きに發問して話し合う場合が多く、こともの発言から話題を見つけることは少なくない。五才児になると、こともの発言から話題を見つけることが、三才、四才に比べて多くなっていることがうかがえる。

話題がそれた時の指導では三才児ではそのまま話させていることが多い、話題をもとに戻すことは、五才児になると四四%を示していく、三才、四才に比べて最も多くなってきている。

三才児は全体的にみて絵本に書いてある事物について話し合うことが最も多い。それが五才児になると事物について、内容について、感じたり考えたことなどについて話し合う率がそれっぽほ同じような割り合いを示していて、年令による差異が見られる。

（大会発表論文抄録23—27頁）

三年保育児と二年保育児の 保育材に対する適応の変化

（第二報—言語関係）

神田 寺幼稚園

森崎君枝

阿部明子

佐藤道子

米内みさ

井山不二子

小坂美保子

松村美佐子

保育の効果をより適切に高めるために、幼稚園での言語に関する子ども達の成長ぶりを各月ごとにわかつて整理してみた。

新入園児として過す一年間でも三才と四才では集団生活に適応してゆく過程が、時期的なずれは勿論、質的にも随分違った点が多いことが注目される。

三才では、まだ他の意識が少ないことから個々への働きかけをしないと行動に移せない傾向が暫く続き、次に、ごく身近かなものへ関心が発展、七月になって、おとなの話しかけも大分理解できるようになるが、知識的な考察が必ず伴うとは言えない段階。九月から十二月へかけて自分なりに理由づけようとする力と、自己中心の考え方なり行動から移行しつつある時期を経て、三学期には、質問に理由づけも含まれてその数も多くなる。しかし教師への話しかけが大部分である。

四才児は一応他を意識し、知的な発達からいつても全体への話しかけを理解し、自分が納得するまで質問する。観察物にさわって見ないと承知できない。自分が知っていたり経験することに結びつけ

て考えようとしている。十二月に入ると子ども同志の話し合いを通して簡単な解釈をつけるようになり、さらに探究的になるので子ども達同志での話し合いを通してより深いことにまで疑問をもつような指導が肝要だと思う。

年長組の三年保育児と二年保育児を比較すると、二年目児がお日様がたくさんでないから温度が低いと判断したり、雷が電気であることをつきとめて満足する等の想像的な段階を抜けきっていないしさがある。三年目児は雷は電気だけど、どうして音がするのとふしががる、喧嘩の処理も友達の考え方を受入れて、自分達で解決しようとするなど、科学的な觀察力や協力心、判断力も子ども達同志の交流の中で社会性と共に高まっていくことがはつきり示される。自分

の生活に結びつけて解決しようとする時期、つまり四、五才の幼稚園での過し方が物事の考え方、処理の仕方を身につけてゆく上に影響が大きく、従つて教材の与え方、環境構成の仕方多くの見学、観察などの新しい経験をさせることが主要になつて来るよう思う。

生活発表の欄で考慮すべきだと思われた点は発表の形式である。三才の最初は勿論この型式は無理なので教師が話を聞いてやることが第一、友達の話題にヒントを得て話したがる頃から十名前後が円陣になって話し合いをする。三学期には小人数での生活発表やギニヨール遊びにも無理を感じなくなる。四才では人の前で話したくて我慢できない傾向にあるから話し合いの型式をとつたり話題を与える。皆の前で発言する機会を作ることも工夫してよく、三学期になれば大勢へ話そうとする気持も出て、良く聞けるようになるから時期をあせらず待つことを考慮する必要があると思う。また、五才児組になると一組三十名以上になつても生活発表の型式をとることにさほどの無理がなくなるようだ。お話を聞き方にも進歩がみられ二、

三日前にした話の続きをせがむ、筋のおもしろさより内容を理解して話の感想を述べるとか、その話題が他の遊びに展開するので、静かにきく事だけを主眼にせず感情の表現、内容の把握をより大切に扱う時期のあることを知つておくべきである。このように幼児はグループの中でめざましい変化をとげているわけだから、各年令における成長の過程を良く知った上で無理のない計画を作成し、なお一層高まり合える保育材、或いは保育技術をも含めてより適切な保育環境を設定する必要をあらためて感じたわけである。

(大会発表論文抄録15頁)

保育と発達

(二報—幼児期の話し合いの方法とたしかめ)

保育問題研究会 天野 章

私どもは、おしゃべりな子、無口な子が参加している集団保育のなかで、それぞれの子どもが、ことばと行動とをむすびつけ、考え方を伸すには、どんな保育方法がよいか、その方法と子どもの効果はどうか、この点を共同研究の形でしらべてみた。

研究のなかみ 保育と発達の二つに分れる。

一つは、話し合いという保育方法が、現状の保育実践のなかで、どのようにあらわれているか、ということをみた。(要約)

1、話し合いの形をとりながら、保育者の説明に終つている方法。
2、子どもたちの話し合いに保育者が参加しながら課題を拡げ、子どもたちに理解させようとする方法。

私どもは、1と2の方法を比較しながら、主として、2の方法に

ついて、さらに記録を資料にして、指導過程を分析し、次の二つの
指導のちがいを発見した。

イ、子どもたちと話合いをしているが、保育者の意図に近い子ど
もの意見を保育者自身がまとめていく。口、話合い過程で、子ども
たちの意見をひきだし、それによってまとめていく。

私どもは、このイとロの指導過程のちがいは、子どもたちの生活
を大事にし、その生活と課題を充分にむすびつけて話合う指導(イ)と
そうでない指導のちがい、しかも、子どものなまみを大切にするの
と、教える内容を大切にするちがいというふうに考えていく。
いま一つは、以上の保育の方法と子どものあらわれをみた。
話合いのテーマは、生活の約束と約束を破った場合の話合い。あ
らわれとして――

a、保育1では、子どもたちの育定は早い。しかし、約束を破っ
た場合の子どもの意見では、保育者の意見がオーム返しにててきて
いる。b、保育2におけるイでは、子どもたちの生活に基づく意見
がみられる。(具体的な場面で見たり聞いたこと)が告白、つげ
口的発言が多く、問題の結論になるとオーム返し的なまとめになり
がち。c、ロについては、約束についての問題状況、場面、それに
ついての子どもなりの意見。(これはおとなにとって突然でおもし
ろい意見)がみられた。

結果 私ども保育を考える者は、子どもがたんに肯定するだけで
なく、それが体験化することを願っている。そして、生活指導の話
合いで、子どもの生活のなかでの意見や行動を充分に取り上げて
話合いを抜け、まとめていくことが大切であるといえよう。

なお、他の保育内容、指導過程を検討しながら、問題点をはつき
りさせたいと考えている。

幼児の言語指導に

ついての一考察

大阪樟蔭女子大学付属幼稚園

田中千鶴子・泉 加津子
石橋 和子・斎藤富美子

日常の保育をしながら幼児の言語生活を観察していくと、いろいろな点で疑問が起つてくる。よくしゃべる子どもと、殆んど口をつぶんで、こちらの問い合わせに対してだけ僅かに必要最少限度のことばだけを話すもの、或いは唯だまつて首を縊や横にふるだけのものなど、果してどれ位の語いをもち、どれほどの発音の誤りがあるのであろうか、その実態をつかむ必要がある。また一日の保育で保育者が話すことばは数知れない程あるがそれらを幼児はどうに受けとり、どのように理解しているのであろうか。例えば幼児の大好きな童話は、どんな形で理解され記憶されているのであろうか。同時にこの活動の基礎となるものとして考えられる生活経験発表という活動は、幼児が保育者や友だちに、自分の経験したこと知っていることを話したくてならないという気持を巧く指導し、方向づけして、発表能力が増すように仕向けていく方法だ。幼児に多勢の前でも話せる習慣をもたせ、自信を育てることと、相手に解ることばで自分のいい分を発表することを、幼稚園などの親しみ易い雰囲気の中で、経験させることは、幼児の言語指導上大切なことといえよう。

以上のような意図のもとに調査した結果は、次の通りであった。

1、語いと発音の問題を3才児において調査した結果、発音の乱れ

については一時間に19～35の乱れを示すものもあり、また全く乱れないものもあった。語については、一時間に使用した数が最少92、最多179と個人差が多くみられた。

2、生活経験発表をさせる時、児童は自分の考えを、どういって相手に伝えたらしいのか知らないことが多い。その時に保育者が助言し、話を誘導することによって発表力を増すことができる。最初はただ一つの単語でしか発表できなかつた児童も、回を重ねて誘導をうけ助言されることによって単語数を増し、使用する品詞の種類も多くなり、体系的な表現法を用いることができるようになった。

3、童話の理解度は、話の内容に対する興味の度合と深い関係をもつていて、ことばの理解と同時に、話の内容を印象づけられることの度合によって左右される点に注目させられた。知能の高いものが必ずしも再生度が高いとはいえないが、再生度の高いものは何回のテストに対しても得点が高く、知能の低いものは相変らず低いという点には注意する必要があるようだ。また、話し手は、子どもと親密な関係にある者はほどよく、馴染みの少ない人から聞かされた話の再生産は低い傾向があるようだ。しかし、保育年数が多くて、童話をきく経験を数多くもっていた者は、書き方が上手で、話者を選ばないよう見うけられた。

(大会発表論文抄録55～56頁)

童話に対する児童の関心の一考察

大阪樟蔭女子大学児童研究所

梅田 晴美

目的 他人のお話を聞くとともに、これに興味をもつて理解しようと、態度を培うことが、児童の思考を伸ばすのみならず、経験を深め、想像活動を豊かに発展させる。しかし、問題は、童話がどういう内容をもち、どのように構成されており、しかも基本的には、なにを児童に訴えるかという意図が、かれらの発達的特質に適切な形で表現されているかどうかであろう。従来から、こういう面で、健康で明るく、親しみがもて、適度の活動性を伴い、反復をもち、知識欲を満足させ、しかも情緒的に訴える芸術的お話をもち、道徳性をもつとともに、空想性を誘発するものがよいとして、選択の基準にされた。だが、こういう基準を理論的に、かつ抽象的に設定することは容易であつても、おとなとは異つた心性をもつ児童自身にとつて、どのように印象づけられ、理解されるかといふ点が明らかにされないかぎりは、大きな価値がない。

従来から児童の童話的関心・空想の実験的研究が多く試みられてゐるが、実験法自体に多くの問題があり、その実施結果の考察にも飛躍的なものが潜んでいる。ここでは、今後の研究の出発点として、一応次のような実験を試みた。

方法 童話実演によってあたえられた印象的効果を、実演直後に再生的に表現されることによって、どういう構成要素がどのような連関において記録されているかを見ることにした。

(1) まず児童の生活に即した話材を用い、これを標準語で平板に話したテープ録音で三分間聞かせたが、ほとんど再生的応答を示さず、基本的には童話事態にはいるものが極めて少なかった。

(2) そこで、言語的応答による話材の再生の困難さを除去するため、クレオンで聞かされた話を描かせながら再生的に説明させた。話材は関秀夫作「白いマント」であつたが、これは変化の乏しい單調な構成であるとともに、高度の詩的空想を扱つたものであつたたゞ、その再生はきわめて断片的なものであった。

(3)

したがつて、幼児の日常見聞する身近かな動物を登場させた櫻葉勇作「ライオンをたべた山羊」を用いた。結果は狼が山羊をたべにきたとか、山羊が新聞をみつけたという、全文脈の特定の場面のみが再生され、特に男児には狼の出現とその攻撃動作、女児には山羊の静かな生活状態的印象が強いようであった。

(4) この動物（狼、山羊）については、既に屢々童話、絵本で経験しているため、この影響がこの場合の再生効果にも及ぼしていると思われた。そこで、動物は登場するが、かれらが自然に遊んでいる情景を描いた川崎大治作「ブランコ」を用いた。(5)更に幼児の生活を扱つた小出正吾作「紅雀」を用いた。結果はやはり断片的な人物、事物の單なる再生が多く、全体的な話の文脈によって規定され、体制化されたものではなかつた。

結語と考察 再生法自体に問題があるが、幼児に強い情緒的刺激を与える登場人場とその行動か、かれらが日常経験する事物かがよく印象づけられ、作者の意図する詩的、芸術的、保育的表現は、そのままのかたちでは理解されない。従つて、実演童話の選択は、実演時の条件は一応除外すると、幼児自身の生活の具体性、時間性、直觀性という現実度の高い次元において考慮されねばならないであろう。

(大会発表論文抄録22頁)

幼児の「死」についての調査

駒沢大学 内山憲尚

調査の動機

最近の幼児向き教材（童話・紙芝居・スライド等）の中には原作の筋を改作して、悪い狼や、鬼などが最後に死んでしまったような話をことさらに改作して、悪い狼や鬼などを死なせないで、謝罪させて仲よしの友達になつて一しょに遊ぶというような結果にしているのが多くなつて來た。（「七匹の小山羊と狼」「三匹の豚」）或いは原話では慈悲深い爺さんが、宝ものを貰つて帰つてくる。無慈悲な婆さんが、真似をして失敗をするというような昔話を、ことさらに、よい爺さんが、宝ものを貰つて来て、婆さんと分けるという筋だけでやめているようなものなどがある。（「舌切雀」「团子地蔵」等）また、ひどい紙芝居になると、舌切雀の欲の深い婆さんの貰つて來たつづらから蛇や蛙の代りに、雀が数百羽とび出して來て婆さんにおそいかつて來るというのがある。

一体幼児は「死」というものについて、おとなが考えるようなセンチな考え方をするものであろうか。

調査の方法

面接説問法により一人ひとりの幼児に答を求めた。
先ず「死」について年長組一七〇名について
① 死んだらどうなりますか。「わからない」というのが九五%で、殆んど「死」ということに無関心であることがわかる。
② 死んだらどこへゆきますか。「知らない」という無関心的態度が五八%を占めている。「お寺へゆく」という子どもは、肉親者中

に死者があつて寺へもつてゆくということを直接、経験しているのである。

③人が死んだ時どう思いますか。「かわいそう」というのが男児に三〇%あるが、この場合も多分に成人からの影響があつて、幼児自身の感じから真にかわいそうと思う場合は少ないのでなかろうか。「だいきらい」とか「死なない」とか「中にはおもしろい」というのさえあって、死はいやなものであるとは考えているが幼児の本心から、かわいそうと同情の気持を起すことは特例の子ども以外には殆んどないということでもできる。

④おとむらい（葬式）を見たらどう思いますか。

「わからない」が殆んどで、その無関心状態を示している。

以上の調査を総合して考えても、幼児は「死」ということについては成人のように、死即センチというような考え方を持つっていない

ということがわかる。
次に童話についての調査をやつてみた。即ち「七匹の小山羊と狼」の話を年長組幼児についてアンケートを求めて見た。
①このお話をきいて狼をどう考えますか。
殆んどの幼児が「死んだ方がいい」と答えている。かわいそうだ
と答えた子どもは一人もない。

②なぜですか（その理由）

「こわいから」というのが七〇パーセントで多分に、おそろしい即ち悪いという意味を含んでいるのである。ここでも、悪いことをした者は当然死の酬を受けるべきであるという解釈である。

結論 ①幼児は「死」ということに対しても人が抱いているよう、センチメンタルな感じを持っていないことがわかつた。
従つて、童話の中で悪いものが「死」ぬということに対しても、憐憫

の情などは、わかさない。

②童話の中で悪いものが亡びるということは当然の結果と考えている。ただ話す場合の死の表現についての扱いの方は、簡単に扱わなければならぬ。特に絵による表現の場合（紙芝居やスライド）には構図については特に注意しなければならない。

③童話の場合あまり成人の考え方で取扱わないことが肝要である。
④ことに世界の名作や、昔話などについては一個人の考え方や、みに筋を変えたり改作したりすることは避けなければならない。

（大会発表論文抄録48—50頁）

子どもの実在性について

熊野大神宮幼稚園 青井正子

目的 実在性とは、人間の思考の産物である夢や物の名前等のような非实在物を、自分の外に客観的に存在する物質である、と見なす子ども特有の思考形態のことである。ピアジェはジユネーブの子ども達を対象に実在性の調査をおこなった結果、社会的な経験を積むに従つて実在性は消失すると述べている。本実験はピアジェの実験方法に準じて幼児・学童を対象に実在性の有無を明らかにし、その消失過程を発達的に検討することと、ピアジェの研究結果と比較することとを目的とする。方法は抄録を参照されたい。

結論 (1)最初に実在性が消失するのは名の起源におけるものであつた。物の創造と命名とを区別するようになる年令は8・9才頃である。(2)これと前後して消失するのは夢におけるものであり夢を内的なものと考えるようになるのは9才頃である。したがつて内的な

ものと外的なものとの区別において著しい発達を遂げるのは3年生である。(3)思考を心的なものと考え方的なものではないと答えられるようになるのは10・11才頃である。しかし物質性を残しながらも一応思考を頭に定位出来るようになるのは、1年生である。(4)名の場所に関する実験結果はピアジェの結果と大きな差異を示した。彼によると9才頃に名の場所における実在性が消失すると言うが、本実験では10・11才でも半数の者しか名の場所を頭に定位出来なかつた。(5)名の論理的な実在性が消失し、名の記号性を真に理解するようになるのは11才以後であり、これは子どもにとって一番困難なことであつた。(5)名の起源を神に求めようとするものは少数であり、これもピアジェの結果と異なる点である。

(大会発表論文抄録69-71頁)

幼児における指の定位

大阪樟蔭女子大学児童研究所

大西 憲明・布川 延子
森田 潤子・野尻 とし子

目的 指を用いて、種々の遊びを指導することは多く、例えば指の命名、数え方、指を用いて事物を指摘させるなどがある。さらに、指を刺激するとか、特定の運動をさせることによって、その反応の正確水準や運動の巧拙度を通して大脳中枢機制の発達を推定する試みも多くなされている。ここでは、これらの基礎的知見の一端を得ようとした。

方法 四一六才の幼児群に、机の上に両手を、手のひらを上にして置かせ、どれかの指を実験者が刺激し、その刺圧された指と同じ指を、両手を挙げた姿で描かれた指のうちから選択して指示させ

た。この場合、一方の手の中指を、また小指と人さし指を、さらに両手の薬指と人さし指を刺激して再生的に指示させた。

この場合、開眼と閉眼の両条件の下に実施し、さらに手のひらを上にしても、同様な条件で実験を試みた。

以上の結果からは、正確に反応した率からいえば、年齢が進むほど正反応が上昇し、男女の性差は認められない。また刺激数の増加に伴つて正反応が減少するし、手のひらの上下では有意差がない。閉眼よりも開眼の場合に正反応の定位が多いのもいうまでもない。

次にこのようないくつかの再生的に定位させる指の絵の代りに、赤丸の紙を紙の水平線上に並列させ、この系列のうちから同様な条件下で指摘させた場合には、有意に正反応率が低下した。つまり、刺激された指を、再生的に定位づけるにしても、その定位する絵が、手の具体的な絵とはちがつて、抽象的な赤丸系列の配列では、正確にその場所を指摘することがより困難であった。即ち、刺激された特定の指の所在は明らかに意識されても、定位し指摘すべき課題が等質な赤丸の配列では、分化が乏しく、これと対応させることがむずかしい。従つて、再生させる定位图形自体の体制化に依存しているといえる。

結語と考察 指を用いて、このうちのどれかを客観的にその所在を定位して指示する能力は、四一六才の間で著しく発達する。しかし、指示させる対象が、具象的でない場合には、その対象自体の構造の抽象性のために認知・弁別の困難を伴ない、正確さを低下させる。幼稚園で、数の観念を養うために直接的に指を使用させることが、これを間接的になんらかの事物に移調させて、数の観念の発達を計るにしても、その移調させる事物の特質の具体性・親近性、配置のなされたたには、十分の考慮が払わなければならないであろう。

幼児の記憶についての実験的研究

大阪樟蔭女子大学児童研究所

大 西 憲 明
清 水 俱 子

豊 成 啓 子

目的

幼児は周囲の事物に積極的な関心と興味を示すが、これを一層ゆたかにするために観察の機会をあたえたり、視聴覚教材を呈示している。しかし、問題は、保育者によって指示されたり与えられる事物を、いかに認知しているかの、かれらの心的特徴を明らかにするとともに、その所与の事物、事態を、どのようななかたちで記録學習するかの一般的傾向を検討しておらなければ单なる上からの指導に終る。次に、こういう面の基礎的知見を得るために、記憶的再生を問題にし、これを通して記録態度を明らかにし、さらに観察指導の方法の手がかりを得ようとした。

方法 まず絵本を見せて、その呈示時間三〇秒の間に覚えて再生した事物を調べた第一実験では、再生個数は三一八個、平均五個であった。即ち短時間の観察による記録範囲は狭く、しかも、かれらの生活にきわめて身近かに経験されるものであつた。この場合は、幼児用の絵本という比較的に具体的に彩色された人物や事物であつたが、これらとのどのような要因が幼児に強い記録効果をもたらせるかを、検討することにした。そこで、具象性・現実性の低い刺激材料として、単なる輪廓線による事物画（下駄、洋傘などの日用品八個）を、全面的に赤、緑、黄などで塗りつぶした場合と、同様の図形ではあるが彩色しない場合について、三〇秒呈示して、その彩色

の有無による再生効果を、第二実験で調べた。結果は彩色された事物がより有意に再生されるとはいえない。結局色よりも事物の具体性・親近性に規定されていた。次に、第三実験では、以上の刺激图形よりも、さらに現実度の低いものとして、三角形、正方形、菱形、円形などの人個を、それぞれに色を変えて塗りつぶした場合と、單なる輪廓图形のみの系列について比較してみたが、こういう刺激では彩色されたものの再生が優れ、かつ円、三角形、正方形と、単純な形態をなすものがよく再生された。次に、再生法自体を問題にし、再認法で調べた第四、五、六実験では、再生率は高くなつたが、この場合も、刺激が幼児に対してもつ有意性の水準に支配されていた。また、刺激材料の配置についても第七実験で検討したが、左右相称、上下、水平という比較的に安定された配置のものがよく再生された。

結語と考察 五才児について種々の条件下で、どういう事物をよく観察し、記録學習し、再生するかを検討したが、よく再生されるものは身近かに経験される具象性の事物であり、それだけ幼児に有意味的性格を具備したものであつた。従つて、極端な表現が許されるなら、観察させる対象は、以上のような要因をもつものから出発するものが、かれらによく学習され、体制化されることになろう。

（大会発表論文抄録54—55頁）

幼児の観察教育について

（第3報—幼児と保育者の描いた鯉の絵を通じて

感じた容器の種々相の重要性）

山 内 美 子

（大会発表論文抄録42—43頁）

III 芸術的領域に関する研究

日本人の音楽的才能と教育(4)

(音楽教育の限界性と可能性に関する
実証的解明)

大阪市立大学 山 松 賢 文

序説 私は音楽的才能に関しては一つの環境説の立場をとる。がそれだけに手放しの環境説に対しても批判的である。遺伝の面を或る程度固めておかないと環境説の論拠が薄弱とならざるを得ない。

環境重視の教育的信念は何よりもまして尊ばれなければならぬであろうが、実証的裏付けによってその妥当性と信頼度を高めなければならない。

目的 音楽教育の可能性はその限界性に裏付けられねばならぬ。そのため次の諸事項を調査する。(1)音楽学習上の個人差を規定する条件、(2)音楽的才能の遺伝・環境規定度、(3)音痴の学習効果、(4)音楽的才能の発達、(5)人種差等。

結果および考察 (1)演奏学習開始の適時は五才半頃と十二才半頃と推定せられる。このことから、幼児期における音楽指導は極めて重要な意義を有するものと解せられる。(2)演奏学習開始後数か月にして早くも決定的な個人差を示し、著しい条件の変化のない限り学

習曲線は交叉することなく進む。このことから、はじめの音楽指導が特に肝腎であることを考慮する必要がある。(3)当人が正規の音楽学習者であるか否かにより音楽学習成績に有意差が示され、また家庭が優れた音楽的環境を有するもの程学習進度および質的向上が著しい。ここでいう優れた音楽的環境とは親の正規の音楽学習経験とか、本人が楽器をひいた経験があるとかいうだけで、よい音楽的条件が備わっているなどと判断することは危険である。しかしまた事実これらは本質的な条件にはなっていないことが知られる。(4)音楽学習成績と練習時間との相関(バイオリン学習の場合)からみて、音色やハギレヨサは練習次第でよくなるが、リズム感などはそう簡単にはよくならないことが知られた。(5)統計的双生児研究において、音楽的才能検査を試み、分散分析(名大、岸本式)によって遺伝対環境強弱判断は環境規定度が大きい傾向が見られたが、高低判断・時間判断・音記憶等はその点不確実である。一般には環境規定度は遺伝規定度に優先する傾向がみられる。ここで再びリズム感が何れかといえど素質的なるものであることと共に、一般的には音楽的環境の重要さが示唆されたように思われる。(6)家系調査法では音楽的才能の遺伝を肯定せざるを得ないような顕著な事例がみいだされた。ここで一般的に遺伝も無視できないことを再び考慮しなければならない。

くなつた。(7) 家系調査法では世代を重ねるに従つて才能の顯著なる向上が音楽的優秀家系に示された。ここで素質と環境との相乗的効果が如実に示されたようである。(8) 高度の音楽的兄弟について学習を試みた結果は、学習効果が素質のみならず動機付けにも大いに関係することが示された。(9) 小・中・高校生四〇四四名に対してシーメヨア・テストを試み、分散分析を行なった結果は、音色判断以外は性差がなかつた。ここに女児が一般に音楽がよくできるという考え方や現実にその通りであつたりすることに対する考へは、何らかの教育的配慮が必要であると思われる。(10) 同上調査において小学生と中学生との間には音楽的才能の発達上から一つの明確な一線が引かれることである。音色判断は発達的傾向が不明瞭であるが、長短・音記憶判断また特に強弱判断は発達的傾向が明確であり、高低判断はその中間に位置する。これにより音楽的才能の発達には、一般には飛躍点があることが知られた。(11) 日本人は米国人に比し、長短判断は一般に優位、リズム判断は小学生のみ優位であるがそれ以上の年令水準では劣位、強弱・記憶・高低はこの順に劣り、音色はかなり劣る。近時我が国の音楽教育特にリズム教育がその困難にもかかわらず、幼稚園を筆頭に普及徹底した結果と思われる。(大会発表論文抄録84—85頁)

動きのリズムの評価に 関する一研究

(幼稚園児を対象として)

大阪・菅原幼稚園 橋本暢子
大阪市立大学 山松質文

序説 リズム指導の要諦は、表面的なリズム運動自体を直接扱うことよりは、むしろ幼児との人格のふれ合いから、保育者のあたたかい心と鋭い洞察によって幼児の生活そのものをまず受け入れてやることからはじまるともいえよう。

また下記の動きのリズムの評価をはじめ諸検査並に評価を通じて、人格形成との連関のもとに、保育上の障害の発見とその除去から更に保育効果の促進へと向かわねばならぬと考える。このため、動きのリズムの評価の妥当性と信頼度をたしかめる必要があるのである。

さて米国の音楽教育家ムアセル (Marsell) によれば、リズムは表現的な身体運動である。従つてリズムの本質がその表現にあるのであるから、必ずしもそのリズミカルな刺激は外部から来るものだけに限らない。例えば、音楽刺激を伴わなくとも心の中のよろこび・希望・興奮がそのままに動きとなつて現れてくればよく、従つて音楽のリズムはむしろその特殊化したものといえよう。またトリス (Triis) によると、子どもは音よりもリズムの方に心がひかれるといわれるが、幼児のリズム指導は「動きのリズム」を主体としてそれと結びつけたある時は平行して、歌唱、演奏にみられるような狭義の音楽のリズムの指導をすべきであり、リズムは運動なるべくは、全身運動によつて大きな動きを筋肉の中に感じるのがよべきであると思われる。

リズム指導にあたつては、準備的指導を経ないで直ちにそれに入るのが自然なやり方であろう。例えば、速度感・メトロノームの能力のみで、リズム感を評定してはならぬと思う。

対象 H 幼稚園の保育時間を借りて数ヶ月指導することにより、

園児の動きのリズム体験をとらえた。観察の徹底を期するため、対象人数を制限して、一年保育児六才一六才三か月の女児一〇名とした。

リズム指導期間の直前・直後に田畠式音楽素質診断検査

（リズム・テストのみ）大阪市大山松式リズム形態記憶（再生）検査、労狩野式運動能発達検査、山松案「基礎的動きのリズムの評価」を施行し、それらと山松案「指導過程での動きのリズムの評価」との列位相関をもとめ妥当性をみ、更に各検査ごとに指導期間

の直前と直後の相関を求め、信頼度をみた。

「指導過程中の動きのリズム」の評価の判定のため、動きの正確度と表現の豊かさをせり五段階の評価基準を設けた。また、「基礎的動作

きのリズムの評価」基準として、特定の曲によるスキップおよびマチーノの三様のテンポの変化に合せて全く自由にスキップまたは歩行する程度および表情などを観察し、三段階の評価ををつけた。なお後者の評価の客觀性をたしかめるため、評価者二人の相関を平均順位相関によつて求めたところ、一回目は〇・九四一、二回目は〇・八二三であった。各相関係数の算出はスピアマンの列位差法によつた。なお以上の諸検定はノンパラメトリック法によつた。

結果 以上要するに、「動きのリズム」の評価の簡便法として考案した「基準的な動きのリズムの評価法」は妥当性はあるが信頼度が比較的に低く、運動能検査は妥当性・信頼度共にまず申し分なく、「動きのリズムの評価」の代用としては一応役立つであろうと思われる。リズム形態再生テストは妥当性にやや難色があり、音楽素質診断テストは妥当性・信頼度共に問題がある。なお「リズム指導過程での評価」と知能との相関は余り高くなく、阪大荻原式の体部比例指数による身体均齊度との相関は殆んどみられなかつた。

今後は「動きのリズムの評価法」の再検討、無作為抽出法の適

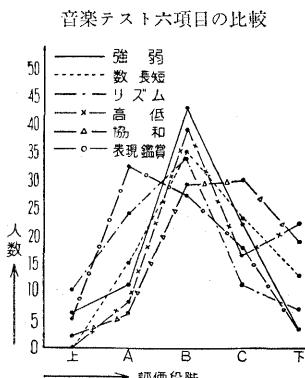
幼児の音楽的感受性測定と

(田中音楽素質診断テストにより)

広島市吉島幼稚園
松田美枝子

私は毎日の保育の中で、うたわれたりリズム遊びやリズム合奏または自由表現、レコード鑑賞といろいろな角度より音楽教育をしているが、一年二年の間に子ども達がどの程度音楽を理解し、音を正しく受入れることが出来ているのか知りたいと前から思っていた。しかしその測定法はなかなかむずかしいので、このたびは田中音楽素質診断テストにより（レコード使用）感受性の測定をし、大体の程度をしり今後の指導のてがかりにしたいと考えた。テストの

長留利所、リズム利所、高



強弱判断の項目は、よく出

用、被験者の増大、対象群の設定、双生児法の併用等により、更に本研究を発展させたいと思う。

来ており高低弁別、協和判断の項目はよく出来ていなかつた。これは高低弁別が強弱判断とまちがえやすい点に原因があり、例えば一事の力を強く、二点(ア)を弱く発音する為強い方の音が高く感じやすいかへ移行する状態を判別させるといった高低弁別は幼児に無理なようであつた。音楽テストの評価段階で中以上の子どもは、二年年長児が八五%、一年年長児は五三、四%でやはり二年保育の効果をあらわしていた。今後は音の高低もいろいろの遊びに取り入れたり和音遊びにも力をいれてゆきたいと思つてゐる。

なお私共の園では年長児にだけ木琴を取り入れ、毎日、自由遊びの時間に指導しているので木琴の演奏能力と音楽テストの結果と比較してみたいと思う。一年間の木琴指導の結果、その演奏能力は三段階にわけられ、まず良く出来る組は①組(教師がピアノを弾き階名うたつてあげると、すぐ旋律で弾くことが出来暗符も早い)、中位の組を②組(手を取つて指導し、練習時間を①組より多く必要)、出来ない組を③組(なかなか旋律はむりで主にリズム打、拍子打(トレモロ等で)をして他の組と合奏)。以上各組の音楽テストの評価はやはり音楽テストの上位の子どもは技能面においてもまた知能面(田中B式知能テストの結果と比較)においても(中)以上のよい成績を示していた。しかし田中音楽素質診断テストそのものも絶対確実とはいきれぬ面もあり、正確な測定はまだむずかしいが、大体の事を知ることが出来た。また木琴を取り入れた為リズム感を養うことが出来、合奏も豊かになり子ども達が非常に音楽を好きになつた点、よかつたと思つてゐる。

一年間の木琴指導の記録は抄録を参照されたい。

(大会発表論文抄録19—21頁)

幼児画について

大阪市立大学 小西勝一郎

大阪教育研究所 山下和子
千代田高等学校 山下和子
付属幼稚園 車谷正子

全体的な計画及び内容

幼児の創造活動としての絵画については、すでに多くの研究が発表されているが、我々も今回幼稚園において保育の形態をなるべくくわさぬようにして自由題の画を継続的に一年間描かせ、特に一年の変化を考察しつつこれを多方面より分析した。即ち描画活動は内容、色彩、構成、其の他多くの面から分析できるが、それらが一年間に発達的、また季節的にどのように変化するか、さらに性別、智能の高低、性格等による相違を知り、保育の現場における比較的長期にわたる資料をもとにして幼児画の実態を把握し今後の保育の参考に供せんとした。

調査対象は上表の通り。三年年四月より三四四年三月まで一年間、毎週木曜日に全員

二組に分け、自由画を一枚ずつ描かせた。

ただし月により枚数にはちがいがある。

材料はクレバス一六色、画用紙は三八センチ×二七センチを用い他はすべて子どもの自由にまかせた。担任教諭二名が一週間の行動像、描画活動の場における子どもの選んだ坐席、描画活動、他児に対する態度等、集団面における活動を出来るだけ詳しく記録した。

このような方法で九八七枚の画が集った。絵画の分析においては常に総合的な考察をせねばならぬが今回は内容を中心として報告する。内容の分類にはいろいろ考えられるが我々は幼児の命名を主に自然、植物、建物（建設設備も含む）人物（人形を含む）動物、事物、乗物、その他、不明の九項目にわけた。但し上手下手等のような質的なものは考慮していない。また一人で数項目を同時に描いているのでそれぞれ別個に数えて整理をしている。

結果は月により差異はあるが一年間総合的にみて多いものから述べると、1 自然、2 人物、3 植物、4 建物、5 事物、6 動物、7 乗物、8 其の他、9 不明の順位になつた。対象の生活環境は半農地区なので大阪市内の幼児の絵画内容とではどのような相違があるかを知る為昭和二八年度大阪市立幼稚園教育研究会による調査資料と比較を試みた。大阪市の調査に準じ期間は四月から九月までとした。結果は三位までをあげると本研究男子は1、自然二〇%、2、建物一四%、3、動物一三%，大阪市男子は1、乗物三八%、2、其の他の他二七%、3 建物一五%，となり本研究女子は1、人物、自然一九%、2、植物一七%、3、建物一五%，で大阪市女子は1、人物五六%、2、其の他、自然、建物ともに一一%，となつている。即ち女子では両研究とも人物が第一位だが百分率においては非常な差がみられる。また大阪市の分類では自然の中に植物も含まれてい

るようなので本研究でも含計した場合男子女子共に第一位は自然となつた。大阪市の男子で一位の乗物は本研究では七位一〇%となっている。大阪市の研究とは調査方法に多少差異があるので確定したことは言えないが地域社会の相違による影響が描画にも表れていることを示すものであり、描画内容をとおしても生活経験が理解されると思う。この点はカリキュラム構成に際しても考慮する必要がある。またさらに項目別に学期ごとの変化をみると人物、建物、事物は一学期より三学期と非常に増加し、其の他では多少の増加がみられた。また不明では一学期が多く二学期三学期とは同じで減少している。また自然及び乗物では二学期がまた動物では一学期が一番多く描かれている。一と三学期と描かれる内容の種類が多くなつてきている事また不明が減少していることは発達との関係によるのではないかと思われるが確定したことはわからない。

今回はこのような結果になつたが内容については質的に分析していないので別の分析をした場合また対象が一園の調査であるからもつと多くの幼児を対象にして調査した時とではまた違つた結果が出たとも考えられるが、それは今後の問題にしたいと思う。

性別、知能、性格との関係 以上の調査対象及び描画資料を用いてここでは、男女差、智能の高低、性格によって描かれた内容にどのような差異がみられるかを明らかにしようとした。

智能検査は鈴木ビネー法により、IQ一〇〇を中心として高低二群に分けた。高群はIQ一〇一一三六の範囲に、低群はIQ八〇一一〇〇の範囲を示している。

幼児の行動特性は、F C B S を参考にし、幼稚園全児を対象にして、担任教師が幼児の日常観察に基づき評価し、その結果をT得点に換算し、各特性項目ごとに平均T得点を中心とし上下五点を単位とし

てそれより高いもの低いものの両群を選んだ。なお性別及びIQの高低別から見た両群のCA、IQの平均は、表のようにおのおのの群の間に男女の智能の場合をのぞいては、大きい違いはない。

1 性別による比較の結果、有意差を示したのみについてみると、一年間を通じては、植物、人物、乗物に比較的多くの月に違いがみられ、男子に比べて女子に植物、人物が多く、乗物ではすべて男子が多い。これは、一般に考えられるような傾向がみとめられた。ほかに建物では九月に、事物では六月に各々女子が多く、その他というカテゴリーでは、九月一二月、一月にすべて男子が多い。

これを項目別にみると、自然、動物、不明に差がみられた。なお五月はどの項目にも全く差がみられなかつた。これは、五月には行事が多く同一環境の場が多かつたことに関係があるのでないかと思われる。一年間の全体の平均を見ても、やはり植物、人物、乗物に、先にふれたような男女差がみられた。

2 智能の高低による比較の結果、有意差があるか検定したところ、智能の高いものが植物を七月に多くかき、智能の低いものは、人物を七月、動物を六月、不明を四月五月六月に多くかいている。これによると、各月を通じて智能の高低に著しい差を示すものはごくわずかである。一年間総合的にみて、全く有意差はない。有意差は一学期にのみみられ、二学期以後は全くみられないのはおもしろい傾向だと思う。これはもととよくしらべてみたいと思う。

3 行動特性について、有意差のあるものをみるため、三〇の行動特性のうち、今回は、攻撃性、快活性、活動性、社会性、情緒反応、独創性、計画性、被暗示性、興味の持続性の九特性について、検討した。各内容を各項目ごとに、一年間にかかれた数を総枚数で除して一〇〇倍したものと各自の各項目の得点とし、この得点の差

によって、各特性の高群と、低群を比較した。九項目のうち、四項目に差がみられた。有意な差を示したものは、次の通りである。社会性では人物、動物、其の他に、被暗示性興味の持続性、計画性では各々不明に有意差がみられた。即ち、社会性のある子ども（他の子どもとかグループに向けられる）は、動物とか特定の分類に入らない、其の他のものが著しく多く社会性にかけている子ども（興味が自己に向けられる個人的な子ども）は人物が多い。また暗示にかかりやすい、興味の持続出来ない、計画性のないこのようない子どもは不明のえが多かつた。次に有意差はなかつたが、独創的な子どもは動物、其の他が多く、活動的な子どもも其の他が多くみられた。上述のように、描画内容に若干の差異がみられた。とくに今回は性別、行動特性に有意差がみられるようである。この結果は人数も少なく、反省すべき点も多いと思われる。更に今後、色彩、スペース、運動などの面についても分析してゆきたいと思っている。

（大会発表論文抄録15—18頁）

大阪樟蔭女子大学児童研究所

大西憲明・津田典子

永瀬保子・高岡漢子

幼児の中斷行動における反応

現場においても、その実践化が着々と示されている。しかし、指導の場が、保育者—幼児という人間関係において行なわれるかぎり、いかに誘導がたくみであっても、保育者というおとの、幼児に及ぼす社会心理的圧力は見逃がすわけにはいかない。そこで、作業を中断することが、幼児に対してどのような反応を及ぼすかを、実験的に検討しようとした。これは、基本的には、目的遂行への意図があるかぎり、その当面の着手された作業が中断されても、再びその中断された作業に復帰して再行する傾向があるという仮説に基き、その再行に対する保育者の存在の効果を明らかにしようとしたものにすぎない。

方法 実験事態を、再行の際に保育者が傍にいるという A 事態と、幼児を独り残しておくという B 事態との二種にして、stress の程度に分けた。中断される原作業は積木を主として用い、実験(一)では、積木をやらせ、これを中断して玉通しをやらせ、これを終了した後に原作業に復帰する割合を、A・B両事態で比較した。この結果では A 事態が B 事態よりも少なく、保育者が傍にいれば、中断された作業を再びやろうとするよりも、保育者の次の指示を待つものが

多かった。実験(二)で作業を変えても同様なことが起つた。実験(三)では、中断させる仕方によって再行反応がどう変化するかを見たが、五種の条件下、ともに A 事態での再行は少なく、特に保育者の禁止力が強く再行を抑制していた。実験(四)では、作業への要求水準の上昇を保育者の圧力が抑圧すると仮定して、これを A・B 両事態で比較したが、やはり保育者の傍にいる事態では、上昇率が、保育者のいない事態よりも少なかつた。このような保育者の及ぼす圧力に対して過敏に反応するかどうかは、幼児自身の人格条件にもよると思われたので、これを精薄幼児について試みた。結果は、自己の能力を保育者から評価されるという感受性が強いものほど、中断された作業に復帰して再行することが少ないようであった。

結語と考察 製作活動の場は、保育者が幼児を作業に着手させ、その後は自由にさせておくと、最初にかれらが意図した目的意識によって、積極的に自ら製作活動を発展する可能性である。

(大会発表論文抄録 67—68 頁)

IV 運動・健康管理・食物教育に関する研究

×××××

三才児の運動あそびの

発達に対する一考察

東京都保育研究会共同研究グループ

秋田 美子・浅野 信子
佐藤 玉枝

三才児に与える運動遊びの基礎的な資料として先ず三才児が自由に、自發的に喜んで行なつてゐる運動あそびを忠実に記録してみると、そこから出発して、その運動あそびの中で体のどんな部分を使っているか、またその興味の中心点がどこにあるか、さらにそれらのあそびは遊具とどのような関係をもつかということを分析してみた。
目的 三才児の運動発達を促進させる、遊具の整備と、適切な運動あそびを与えるためのよりどころをえたいたいということにあつた。

結果の整理

(1) 遊具を使ったあそび、例えば、砂場、ジャングル等、
(2) 遊具なしであそんでいるもの、例えば、やたらに走り廻ったり、両足とびをしているようなもの、(3) 遊具でない道具を使ってあそんでいる。地面にレール、河、鉄橋などを描いて汽車ゴッコをしたり、ふとんを敷くとでんぐり返しをするなど、の三つに分類してみると、60%がやはり遊具を使っていることがはつきりした。

体のどの部分を使っているか、体全体を使って遊んでいるものが

94%もあり、極く一部しか使っていないと思われるものは僅かに6%で、三才児の運動あそびが全身運動を中心にしていることも確かになった。更に位置の移動といふことから観察してみると、あそびの中で78%も位置の移動を楽しんでいることがわかり、三才児の少しあじつとしていない生態も明らかになつた。

興味の中心 動くことが多いが、この調査が十月のためか、技術

を伴う運動遊びが49%もあった。(大会発表論文抄録35頁参照)このことを四月の入園期と対照してみると、ただむやみに走り廻ることから、次第に高い技術を伴なうものに向つて発達していく過程がある程度把握のではないかと考えられる。

また遊びの内容から質的に分類してみると、その中でも目的をはっきりもつて遊んでいるものとそうでないものとにわけ、更にその目的が遊具・道具を使って構成的な遊びに発展していくものとそれ自身を楽しんでいるものとに分析していくと、三才児の遊びはまだ遊具そのものを使って楽しむ段階であることが解る。しかし構成されたあそびが25%もみられることは次第に未分化のものが漸次、分化し、更に興味の中心も技術的な、構成的なものに向つていることが察知出来る。

この考察の結果から私達は、現在、三才児の保育計画の中で与え

ていた運動遊びの検討や、適当な遊具の整備計画、更には、指導の方法としても興味を中心とした融通のあるあそばせかたの研究をするための基礎的な資料として、或る程度役立つことが出来ると考へている。しかしこれはあくまでも中間報告であつて三才児の調査を行なうことにより、研究目的を更にあきらかにすることが出来るものであることはいうまでもない。(大会発表論文抄録34—38頁)

園児の睡眠に関する研究(第3報)

長野県保育専門学院 小松卓郎

中川ちえ

園児の睡眠、殊に午睡をどのように理解し、どのように取扱うべきか——という問題は、極めて重要な問題でありながら、常識的なあまりに却つて思いがけない過誤も招かれやすい状態があつた。例えば、夏季の気象条件が全く異なる東京での「必要午睡時間」が、そのまま長野に当てはめられる、というような「標準化」から午睡状態の悪い子が、直ちに保育技術や愛情の場で論議されたり、問題児とされたりするような事実が、かつてなかったといえるのだろうか?われわれはこの角度から標準必要睡眠時間に対する家庭での、また園での時間的関係を調査して、午睡の必要時間に地域性のある事を明らかにし、また午睡への馴化、ねつきの「よし」「わるし」季節性等に体質学的な差異のある事を第2報までに報告したが、今回は受持保母及び母親等が「おやすみなさい」といってから園児の実際になつくまでの時間を観察記録し、これを中心に三十四年の七月か

第1表 家庭における就寝時刻及び睡眠時間

区分け 月別就寝時間組	家庭における就寝時刻及び睡眠時間											
	7月			8月			9月			平均		
就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	
年長	時分 9:14	時分 6:52 (46')	時間分 9:36 (11:23)	時分 9:11	時分 6:52	時間分 9:41 (11:10)	時分 9:41	時分 7:12	時間分 10:24	9:06	6:57	9:51
年中	8:46	7:24 (18')	10:38 (11:53)	8:39	6:44	10:05 (11:18)	8:19	6:22 (30)	10:03	8:36	6:51	10:15
年少	9:15	6:57 (54)	9:42	9:19 (20)	6:53	9:34 (10:31)	8:58 (30)	7:37 (15)	10:39 (11:33)	9:14	6:58	9:44
平均	9:05	7:07	9:58	9:03	6:49	9:46	8:38 (27)	6:58 (15)	10:20			

平均午睡時間

1:25

1:11

1:18

ら本年三月まで、関係事項を調査、その資料の一部を整理した。
 第1表にみると、対象は付属実習室の園児であり、前回までの農村部園児との比較をも兼ねた。
 第1表にみると、家庭での睡眠時間は、農村部とほぼ同様に、比較的よくとつており、この地域での夜の涼しさを思われる共に、複雑な職業、環境構成を持つ市街地でも、園児の場合、睡眠に対する気象条件の占める地位を改めて確認し得た成績であつた。

また、第2表にみると、家庭での9~10分と著しい差をみせていて、単に園での午睡という環境的要因のみにたるものか、まだねむくならない時間に「午睡」によるものか、生理的原因によるものか、午睡開始時

刻の適不適について、改めて吟味を要すべき重大なる示唆を含んでいるものと言い得よう。
 小坂動体的体質学では、成人において、ねむくなる時間に体質差のあることを証明している。家庭

第2表 「ねつき」の時間

組別 月	午睡時のねつき				家庭でのねつき			
	7	8	9	平均	7	8	9	平均
年長	分秒 32:19	分秒 29:46	分秒 30:28	分秒 30:35	分秒 6:51	分秒 10:00	分秒 5:53	分秒 11:05
年中	32:26	38:19	31:15	32:39	12:00	11:22	7:00	10:49
年少	36:37	36:26	38:35	35:29	8:00	10:00	11:15	9:26
平均	33:48	34:50	33:29	34:02	8:57	10:27	8:03	9:09

第3表

区分け グループ 64名中	園における平均			家庭における平均			年間			動態的体質類型		
	ねつき午睡時間	ねつき午睡時間	ねつき午睡時間	就寝時刻	起床時刻	睡眠時間	病日	病日	欠勤日	SE型	M型	WM型
I(ねつきよい よくねでいる)	分秒 27:01	時間分 1:25	時間分 11:13	時分 8:59	時分 6:49	時間分 9:49	% 95.4	% 44.0	日 12.4	78.0	17.6	70.6
II(ねつき平均よ りよい。睡眠 が浅い)	38:15	1:13	19:28	9:06	6:58	9:52	100.0	43.0	11.4	79.0	31.3	62.5
III(ねつき非常に 悪い。ほと んどねない)	60:16	1:08	9:26	8:56	7:27	10:31	100.0	68.0	27.6	81.0	60.0	40.0

での睡眠時間が十分であり、その上起床時刻の遅い幼児—その60%はS-E型の幼児—は、これだけの数値では結論は出し得ぬにして、も、午睡時の「ねつき」が極めて悪く、午睡時間の短かい事が第3表にも示されている。

園において、全く「ねない」幼児もS-E型であった。これらの園児の場合、技術や所謂問題児としての側に責を求むべきか、その側に責を求むることが誤りか、第2表の成績と共に三思を要する問題であろう。第3表では記録の整備されたものについて、総合的に午睡状態のよい子(Ⅰ)・おどる子(Ⅱ)・わるい子(Ⅲ)の三グループについて観察した。園の午睡に抵抗を感じ、またスムーズにその中に入つて行かれない幼児らは、それぞれの一般的の原因や体質と共に、罹病傾向、いわゆる健康状態などにも一連のつながりのある傾向が認められる。今後の報告において、更に問題点を追究したいものと思う。

未熟児の出生とその発育

日本女子大学 長竹正春
加藤翠

昭和27年4月より33年3月までの6年間に、東京警察病院及び関東通信病院の両院において生まれた未熟児について、妊娠時、出生時の状態、その後の身体精神発育の状態等について調査したもので、なお、現在引き続き知能検査その他の追加調査を実施中である。本調査の結果が、保育担当者の方々によつて、少しでも役立てていただければ幸である。

未熟児出生の割合は、年次的に減少の傾向が見られ、両院の6年間の平均は8.8%であった。また、未熟児が生下時体重によって、四段階にわけて見ると、生下時体重の少ない者は年次的に減少の傾向が見られた。過熟児出生の割合も年次的に増加の傾向が見られた。身長が大となるに従つて比体重も増加の傾向が見られ、身長と体重の相関は0.11であった。(N=130)

生下時仮死状態で生まれたかどうかについては、生下時体重が少なくなるにつれて、仮死状態で生まれた者の割合が多く、1500g以下のグループでは、 $1/4$ が仮死で生まれており、2301g以上のグループでは $1/8$ が仮死で生まれている結果であった。

母親の妊娠中の疾病異常は7.4%にも達しており、とくに妊娠中毒症が、全対象の約 $1/4$ の高率を占めていることが注目された。また、出産時の異常も対象の半数が報告されており、早期破水18.6%、早産13.6%が注目されるものであった。また出産時に、鉗子その他の補助手段を用いたものが、対象の $1/3$ —33%を占めており、中では帝王切開11.0%が高位を占めているものであった。

保育器は、対象児の半数がこれを利用しており、生下時体重が増すに従い、利用率が下っていることは当然である。

対象児中、きょうだい中にも未熟児として生まれた者をもつものが、30%近くも見られた。対象児のその後の身体発育の状態は、昭和32年度厚生省発表の国民体位の全国平均値の各年令の値を100として、対象児の各年令における身長、体重の平均値がどのような割合になっているかについてまとめた結果からみると(大会抄録47頁IV表)、約2年で標準に追付いており、生下時体重の少ない者程、発育速度が早かつた。

対象児の生歯は、平均7.8か月であつて、生下時体重が少ない者程生歯時期が遅くなる傾向が見られ、全体平均どしても、標準よりやや遅いように見られた。

対象児の乳児期栄養方法は、母乳28.3%、混合28.3%、人工43.4%であつて、母乳栄養による者が一般児にくらべ低率のように見られた。対象児に見られやすい、"ひきつけやすい"、"脳貧血を起こしやすい"、"便泌しやすい"、というような傾向が、生下時体重が少ない者程、多いことが注目された。ツ反応陽性率は、一般上にくらべ低率であった。

対象児について、11の項目よりなる言語発育調査を母親に回答してもらつた結果、発育は広い分散をもつてゐたが、これをシユテルンの示している言語発育の標準とくらべると、早い年令でできるようになる諦語のような項目では、平均10.4か月、少々遅れの傾向が見られ、年令の進んだ段階の項目については、遅れの傾向が見られなかつた。運動機能についても同様な傾向がうかがわれた。しかし、未熟児でも、二年以降においては、愛情をこめた育児によつて、一般児と殆んど変りなく発育していくのではないかといふことが、今回の調査の結果考へられたことであつた。

(大会発表論文抄録46—47頁)

幼児の健康管理に関する研究(第1報)

浦和・本間幼稚園 本間 良子

和田 桜子

目的 幼児の健康管理に関する研究の一部として行なうものであ

つて、幼児のあそびにおける疲労度を測定し、考察検討することによって健全な幼児保育の発展に寄与することを目的とする。

方法及び研究成果

A 予備検査 家庭環境調査、出席率、生体測定及び指数による身体特性の分析、オゼレッキーフ運動能検査中個別的運動能検査法による検査、虫卵検査を行なつた。

B 遊びによる疲労度測定

I 体重測定 体重の消長から疲労度をしらべた。登園時、退園時、昼食前後の体重を一週間継続して、秤量100kgの体重計で測定。II 下腿周測定 被検者を立体のまま、卷尺で下腿の最も太い所を測る。脚氣、心臓、腎臓疾患のない園児について、運動会前後、並びに一週間継続して登園時、退園時に測定。

III 視力 疲労によつて視力が低下するという説から、登園時、退園時に一週間継続して幼児視力表により測定。

IV 尿pH測定 運動によつて血液が酸性に傾く場合、その程度に応じて尿pHも低下すると考えられるので、この運動負荷による尿pHの変化を知るために測定した。pHは5.6から6.8を前後し、全員弱酸性。

V 尿蛋白証明 尿約5ccを試験管にとり、リトマス紙で尿が酸性である事を確認した後、20%スルフォサリチル酸溶液を5~6滴加える。蛋白の存在で尿が白濁する。安静時に尿蛋白を認めない園児について、登園時、退園時に一週間継続して施行した。

VI 尿中ウロビリン体の証明 尿5ccにエールリッヒ試葉1ccを加える。ウロビリノーゲンが存在すれば尿が赤色を呈する。肝臓機能障害を認めない園児について、登園時、退園時に一週間継続して測定。

C 結果 I 登園時、退園時の疲労度、即ち幼稚園のあそびによ

る疲労は今度の測定法によって認められない。II月曜日の登園時に6.5に尿変化を認めた。III金曜日の登園時に6.4に尿変化を認めた。

IV秋季運動会における下腿周測定では15名中、(+12名)±3名、(-0名)で有意の差を認めた。

D(考察 I 結果 II、IIIの尿変化は登園時のみで退園時には(一)であることから、前日の疲労が持ち越されたものと考える。即ちIIIは前日の睡眠不足が原因であったので、午後の午睡で回復したものとみられる。IIもまた、土曜日から母親の実家に遊びに行って日曜日夜帰宅した。この場合も午後の午睡で回復している。II 4月から11月までの全園児発育は、体重1.5~4.0 kg 増加で良好である。III多く幼児を少人数で同一時刻になるべく正確に検査出来る幼児疲労度測定法研究の必要性を認める。

(大会発表論文抄録43頁)

幼児の食物好嫌について (一)

(保育所における給食調理法と保育の影響について(1)

広島・安田女子短期大学 稲田準子
広島・ひかり保育園 西川純子

保育園における給食中、とくに嫌いな食品に対し、調理法、保育の方法がどのように影響するかに問題を限定し、嫌いな食品例として、予備調査の結果から人參について調べてみた。ここでは、保育園での給食を中心と報告する。

はじめに予備調査として、幼児の環境調査書等に嫌いな食品として多くあげられた人参、ねぎ、魚、肉、ほうれん草、大根をハガキ

大の用紙に書き、幼児五十名に嫌いな順序に並べさせた結果、人参が一番嫌いな食品としてあげられ、ねぎがこれに次ぐ。

広島市近郊、八木ひかり保育園で、人參を使った給食を、桐原給食主任の考案により次の献立で12回実施した。(野菜サラダ、てんぷら、煮込み、煮込み、野菜汁、油いため、酢和え、カレー汁、なます、オムレツ、ピーナツ和え)園児45名を対象として、全部食べた園児と、残した園児とに分けて比較してみると、全部食べた園児の割合が、野菜サラダでは80%で一番高く、最も好まれている。一般に大きく切った場合より小さく切って、あまり形がはつきりわからぬ方がよく食べる傾向がある。但し、料理は、味つけによつても大きく影響するので、その点も考慮しなければならないが、好きな食品と組合せた場合、(例、オムレツ)にも残量が少ない。

次に園児を二群に分け、A群には創作童話「人參を食べた坊やと食べない坊や」(キリンの子どもが、人参を食べなかつたら弱くて、走つてもびりだつたが、食べたら強くなつたというような内容)のお話を食直前にする。B群には、何も話さず、後両群同一の食事を与え、両群を比較してみると、両群間に有意差がみられ、A群の方が残量が少ない。但しこの差が持続するものかどうかは、更に検討を重ねてみる必要があると思われる。

食物好嫌については条件が複雑で、簡単に結論が出せないが、調理法と共に、保育中のお話をなどもまた、食べる量を増すのではないかと考えられる。但し、この対象群について言えることがどの程度一般に言えるかは、考察の余地があり、更にこのような調査においてA群、B群として選ばれたことが、園児に特別な感を持たせ、効果を促進したのかもしれないと考えられる。更に調査を進め、給食を効果的に行なうよう、研究して行きたい。

(大会発表論文抄録76-17頁)

食品嗜好の適応性に関する研究

(第2報)

長野県立保育専門学院 小松卓郎
諫訪市豊田診療所 矢島千代

食品嗜好は日常保育の立場から極めて重要な問題でありながら、その成り立ちが身体内外の、あらゆる複雑な要因を含み、单一固定化された概念からは捕捉し難い、動的な流れを持つ為に、かえつて等閑視か、逃避とまではいかないまでも、安易な常識の上に棚上げされている感みがない、とは言い得ない実情であった。われわれは、この問題の基礎的研究の一環としての適応性の問題をとりあげ、小坂動態的体質学をこの方面に応用し、一般的傾向調査と共に体質生理的に、SE型の園児はより動物性の食品系に、WM型の園児はより植物性の食品系に、M型はその中間に、と食品の嗜好性が方向づけられる業績を報告し、この方向に反した食品嗜好の矯正が、園や家庭において、好ましからざる身心の障害を園児にもたらしていふ事実をさきに報告したが、今回は更に食品温度の領域を質問紙法及び面接法等によつて調査した。(調査項目II三五項目)

(1) 食品温度と嗜好傾向 耐暑非耐寒性(寒冷刺戟に弱い)のS型と、耐寒非耐暑性(寒冷刺戟に強い)のWM型とが、冷めたい飲食品に対して、どのような態度をとるかは、この表からも窺知し得よう。更に注目されるのは、年少程、熱い飲食品が嫌いであり、温度に神経質の者が五〇%に及んでいる事である。

園児は一般に冷たい飲食品が好き(六三・五%)である。が、量

第1表 食品の温度と嗜好性

1. 調査対象(222名)(SE型33名, M型113名, WM型76名)
(男109名 女113名)

2. (%)は対同体質者比(回答不備の例数は除外)

調査項目	分類別			組別			性別		計
	SE型	M型	WM型	年長	年中	年少	男	女	
熱い飲食品が嫌いの者	15 (45.5)	53 (46.9)	37 (48.7)	25 (32.8)	33 (45.7)	47 (61.7)	49 (44.8)	56 (49.7)	105 (47.3)
冷めたい飲食品が嫌いの者	4 (12.1)	2 (1.8)	4 (5.3)	4 (5.2)	5 (7.1)	1 (1.3)	3 (4.6)	7 (6.1)	10 (4.5)
飲食品の温度に神経質の者	21 (63.6)	52 (46.0)	30 (39.5)	32 (42.1)	33 (45.7)	38 (50.0)	54 (49.5)	50 (44.2)	104 (46.8)
熱いと多量は食べない者	18 (54.5)	49 (43.4)	30 (39.5)	31 (40.7)	30 (42.8)	36 (47.3)	51 (46.7)	45 (39.8)	96 (43.2)
冷めたいと多量は食べない者	11 (33.3)	19 (16.8)	11 (14.5)	22 (28.9)	10 (14.2)	9 (11.8)	23 (20.9)	18 (15.9)	41 (18.5)

の問題になると、熱い飲食品に対する場合は、その趣きを異にしている。

(2) 食品の温度と身

体障害 SE型の六三・六%は冷めたい飲食品で、腹痛、下痢、嘔吐等の胃腸疾患を経験している。その他の項目にもみられるような体質差は、給食や栄養指導の際に考慮されべき、幾多の示唆を含む事であろう。またその他の調査と照合すると、男児よりも女児の方に、食品温度に対する耐容性が強い成績の一端を示している。それと共に、冷めたい飲食品に対して、園児が一体どの程度の身体障害——胃腸障害を来しているのか、その程度も示されている。

(胃腸疾患を来たした者は三二・六%等。)

(3) 脂肪性食品の温度と健康 寒冷刺戟の際に、脂肪の消化吸収が低く、且つまた遅い S-E型(古侯博士)の特質が観察される。W-M型としても低下するが、特にS-E型の場合は脂肪性食品給与の場合、これらの諸条件が注意されねばならぬものと思われる。

(4) 冷めたい飲食品と食べ合せ 冷めたい飲食品と食べ合せて胃腸疾患を招いた場合、S-E型では植物性、W-M型では動物性食品と食べ合せた場合により障害を来しやすい成績であった。

(5) 総括的に——温度による食品嗜好の適応性の問題は、殆んど未開の領域というも過言ではなく、小坂動態的体質学の導入はここに新たな曙光を見出しえたようと思われる。各項を通じて示された体質差は、ここに詳述すべくもないが、これらを等閑視した場合の

給食、栄養指導等を考えてみた場合、その「保育」そのものにも吟味を要すべき問題点を含むものと言ひ得よう。けれどもこのような体質差を超えて、なお興味ある点は食品温度との馴化と、馴化の過程からみた適応性の問題である。母乳という、適温の栄養源から離れて、幼児らがあらゆる食品への馴化を試みると、冷熱いずれの領域をより多く指向し、いずれの領域の耐容性を、どのように得ていくか、性差の崩芽はどのように認められるか——更にその過程において、どのような困難——身体障害の経験を辿らねばならなかつたか、(1)(2)の成績はこれらの諸問題の解明に、若干の手がかりとなり得てゐるものと思われる。(3)(4)がより医学的にとり上げられなければならない問題とすれば、(1)(2)はより保育学的に追究さるべき問題点と言ひ得よう。

V カリキユラムに関する研究

×××××

三才児の保育カリキュラム 構成に関する一考察

(自由遊びを中心として)

しに、所謂標準化されたカリキュラムをそのまま採りあげ年長児との混合クラスの中で保育したり、形あるものへとあせり、一方的な指導を考えがちである。

三才児のよりよい保育を考えるならば、まず、幼児の内にあるものを充分に發揮させ、その芽生えを育てる事が第一である。

平安女学院短期大学付属幼稚園 本城光子
今井斐侶子

三才児の保育を考える場合、三才児の特徴を充分に理解する事な

活における自由遊びの場で、幼児は自発的に活動し、心身の円満な成長発達をとげ得るのである。また、最も自然な条件のもとに置かれる機会である故、幼児の真の姿が發揮され、保育者にとっては、幼児のあらゆる側面を観察し、個人の指導をなし得る場である。三才児保育における自由遊びが以上のようない意義をもつと考へると、より適切な保育を行なうためには、日々の保育の現場で、自由遊びの時間に幼児の行動を観察記録し、その結果得るところの資料に基づき、カリキュラム構成を考えてゆきたいのである。以上の事から私達は、保育中、自由遊びの時間に子どもの遊びを観察記録した。

調査方法 遊具六〇種類について（室内三七、外遊二三）毎日登園後の自由遊びの時間と、一度集りを持った後の遊び時間に、遊んだ遊具の種類と使用回数、及び遊び方を記録した。観察対象は三才男男女各四名であり、期間は五七年四月から五八年三月までである。

結果及び考察 (1) 一年間を通じての遊具の使用頻度をとると男女児とも外遊びが多く好まれている事が解る。ただ女児は男児に比較して、二、三学期には、室内遊びが多いが、これは、季節の関係と「ままで」「切紙」等の遊びを好む女児の特性を示しているものと思われる。これから外での活動が充分に出来るような条件を満す必要があると考案される。(2) 運動量の必要とする度合によつて遊具を三種類に分ち、その使用度数をみた。これによれば男女児とも、一年間を通して運動量の大遊びを好んでいる。幼児の心身の発達には、全身的な遊びが必要であり、三才児においても同様である事を意味している。但し三学期には、女児は運動量小の遊具使用が増えてい

る。これは冬期に入つて坐つたまでの遊びを好んでいる結果と考えられる。(2)の結果から例え、ブランコ、ジヤングルジム、すべり台などの単純な運動具の使用出来る機会を多く与える必要が考え

られる。(3)遊び方をその形態によって分類し、その頻度をみた。遊具を使用しない遊びも含めて、一人遊びか、平行遊びか、協同遊びかの三つに分類した。ここで言う協同遊びは、三才児の社会性の発達から考へれば、むしろ集合的な遊びを意味するが、他の遊びの形態と区別するためにこのことばを使用した。この結果は男女児とも、一期にはひとり遊びが約五十ペーセントもみられるが、三学期には減少し、反対に協同遊びが増加している。また三学期には、運動量の少ない遊びであつても、他人との交渉を密接に持つた遊び方が多くなつた事は、同じ遊具でもその遊びの内容は非常な変化をきたす事を示している。したがつてそのような可能性を含んだ遊具や遊びを準備する必要が考えられる。

以上のような結果から、三才児は、比較的少人数のクラスであり身も小さいため、とかくせまい部屋を与え動きも制限し、安全のみをばかりがちであるが、私たちは、これら考案した事柄を土台として、三才児の保育カリキュラムの構成を考えてゆきたいと思うのである。

（大会発表論文抄録1—2頁）

「社会」保育（幼稚園）と「道徳」 指導（小学校）との関連について

佐賀大学 上野辰美

幼稚園教育要領は幼稚園の教育内容が必ず小学校との一貫性を十分に保持して計画されることを要求し、また小学校学習指導要領はその教育内容ないし指導方法における発展性ないし系統性を期待している。この意味で幼稚園の「社会」保育と小学校の「道徳」

指導との関連において、そこに含まれられる問題点を分析検討し今後の解決対策を考えてみたい。

従来小学校では教科書中心の系統的組織的な学習形態が重視され、子どもの側の個性差や経験に対する考慮が不足し、逆に幼稚園では児童の自然な生活行動を本位とする環境構成を重んずることから、ともすれば教師の周到な指導計画を軽視する傾向があつた。

社会保育の指導目標は、児童を中心とした集団的な生活環境の中に日常の生活行動をつみ重ねることによって、自主協同の精神の芽生えを養わしめることにある。したがつて、社会保育は幼稚園教育内容六領域の一であると共に、しかも他の五領域のすべてに共通する基礎的因素として機能的効果が求められる。また小学校の道徳は、あくまでも学校教育活動の全体を通して行なう道徳教育の計画の一環として、これを拡充深化統合するよう組織的発展的に計画することが望まれている。したがつて特設道徳の指導は、すべての学習なし生活活動を周縁とする道徳教育の全体計画の統合の中心として位置付けられていると見られる。

この故に「社会」保育は児童自身の生活行動を基盤として外延的に教育領域が設定され、その上に全体構造を掩うに足る指導者の計画性が要求される。これに対して「道徳」指導は教師の確立する組織的な計画性を中心として、そこから子どもの学習なし生活行動の展開が内包される形になっている。結局児童の活動性と教師の指導性は一元の両極であり、幼稚園では後者を小学校では前者を一層重視するという相互に採長補短の努力を要する。

さらにつこの両者のカリキュラム構造からそれぞれの内容的関連をとりあげて考察すると、

1 独立生活の訓練——要領は独立生活に対する指導目標として

最初に生活習慣の自立と仕事の訓練をあげているが、小学校の道徳ではその第一領域（日常生活の基本的行動様式）に属する第二（生活の自立）・第三（礼儀作法）・第四（整理整頓）の三項がこれに該当する。しかもこれらの指導内容は人間として最も基礎的かつ日常生活的な行動様式として入学前の児童期から習慣化する生活訓練を必要とするが、小学校低学年では一層高度の自主的生活処理の能力を形成することが期待される。

2 交友生活の調整——要領は交友生活の調整のための指導内容として、友だちとの親和と協力を求めているが、道徳の内容としては特に第四領域（道徳的态度と実践的意欲）の中の第二四（親切）と第二六（協力）の二項がこれに直接関連する指導内容である。

3 集団生活への適応——要領は規則の理解遵守と公徳心の養成とをその指導目標としてあげているが、これに関連する道徳の指導内容には、第二領域（道徳的心情と道徳的判断）の中に第二九（規則の理解遵守）と第三二（公徳）の二項をあげている。

4 社会の理解——要領は社会的関心や行動範囲の拡大なしし社会文化財の利用に関して、感謝の念や社会的興味関心及び行事参加の三項を指導内容にあげている。これに関連する道徳の内容としては、第四領域に属する第二五（感謝）・第三〇（権利と義務）・第三一（勤労）・第三三（家庭）・第三四（学校）・第三五（国家）・第三六（世界）の各項である。

以上幼稚園教育要領にあげられた社会保育の指導内容と、小学校学習指導要領道徳篇に示された四領域三六項目の指導内容との相互関連を分析してみたが、要するに児童の発達段階と活動経験の実態の上に、幼小相互の密接な関連のある発展的計画構成が要望される。

VI 家庭と幼児に関する研究

×××××

幼児に対する母親の

「期待」について

(知能と性格に関する理解と態度の調査)

愛育研究所 高橋種昭

目的、方法 今回の調査は、母親達が幼児の性格や知能の発達をどのように理解し、どのような期待を持って接しているかをみ、それらのものが母親の属する社会的階層、或いは地域社会により、どのように違っているかを見る事を主たる目的とし、質問紙により、A B C の三つの母親集団を対象にして行なった。A グループは東京近郊の中都市の幼稚園児の母親、B グループは東京都の幼稚園児で来年に私立小学校や国立大付属小学校を希望するもの、C グループは東京都の保育園児で撒置児童の母親で構成されている。

質問項目は、性格に閑したものとしては、子どもの性格の中でも心配になるものは何か、子どもの性格はどうやってできたと思うか、現在の性格は将来変ると思うか、の三項目、知能に関したものとしては、子どもの知能段階を五段階に評価させたもの、就学前にはどの程度の数や文字を知つておかなくてはならないと思うか、などの項目である。

結果の考察 母親が最も心配している子どもの性格については、各階層、地域を通じて「非社会的态度」「引込悪案」など消極的态度をあげるものが最も多いが、この事は我国の幼児を取巻いている文化の中に、このような型で社会に適応出来ない人間を生み出す条件が多く存在している事を示すものといえよう。

性格は生れつきのものか、或いは環境によるものかについては、環境的要因を重視するものが多く「生れつき」と素質のみに考えるものは低い階層にやや多くみられるが、その数は非常に少ない。親譲りのものとして諦めてしまう傾向が少ないという事は喜ばしい傾向である。「生れつき」という考え方からは建設的な努力は生れて来ない。

性格は将来どのように変るかについては、「少しは変る」と現在の性格が大部分将来に持ち越されると考えており、母親達が各階層、地域を通じて最も多くみられる。このように幼児期の性格を重視する母親が多く存在する事は、一面においては結構な事と言えるが、同時に「もう大きくなっているからだめだ」と諦める母親や「早くよくななくては」と焦る母親を数多く作り出している点では問題である。

知能の発達段階の評価に関しては、大体において正しく評価しているが、知能の高い子どもはより低く、低い子どもはより高く評価されている傾向がみられ、A グループの母親に特にこの傾向が著しい。

「数字に対する要求では、階層による差より地域による差が大きく、百以上の数を入学前に知つておかなくてはならない」と答えたものがAグループとB、Cグループとではかなりの差がみられ、BグループとCグループ、つまり東京都のグループ間には有意差は認められない。このように階層差がみられないのは、低い階層においては日常生活の中に案外多く数と接する機会が多い為ではないかと考えられる。

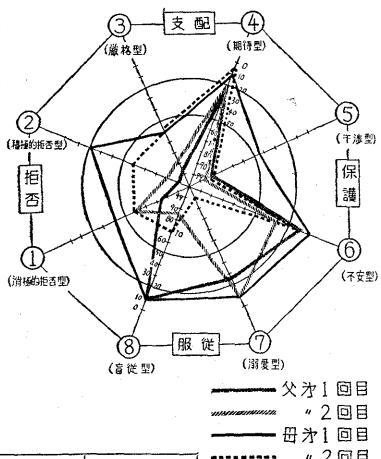
字に対する要求では、数の場合と異り、地域差より階層差が大きく、AグループとBグループの間に一応の差は認められるが、BグループとCグループの間の差が最も大きい。字の場合は数と異り、生活の文化的水準の差が最もはつきりあわれたものとみられる。結び、これらの結果からもみられるように、母親の児童に対する期待や態度も、母親の属する所属集団によりかなりの差がみられる。これらの差が将来社会的性格というものの階層による差、地域による差を作り出してゆくものと考えてよいのではなかろか。

(大会発表論文抄録85-187頁)

親の育児態度と児童のパーソナリティに関する心理学的研究（その1） (親の態度の変容性について)

守屋光雄
釘宮洋子
辻本弘明
和田世子・岡宗美枝子

よくなつた例(調査Iよりみた調査IIの%及び変容をダイアグラムで表す)



型	パーセンタイル
9. 矛盾型	I 0 II 45 M 15 30
10. 不一致型	F 0 M 50 M 0 60

幼児期の性格形成に心理的環境としての親の態度は極めて重要な要因を含んでいる。われわれはこれらの親子関係の諸要因の一つとみなされる親の態度の変容性について測定、同時に児童の人格形成との関連性を考察しようとする。
手続きとしては、対象に神戸・幼年教育研究所付属幼稚園一年保育児を選び、田研式親子関係診断テストを使用。保育者を通じて両親に配布。調査は一九五九年五月、一九六〇年三月の二回。調査人員は男児三十三例、女児三十九例。社会経済的に中流のものが多く、商業・技術業・事務的職業が大部分で少数が専門的職業。

結果 調査I（五月施行のもの）調査II（三月施行のもの）の各類型別得点をパーセンタイルに換算し、ついでこれらの基礎資料よりの頻数分布状態より大体の傾向を求め、一方、調査I、IIの変容性を探るためにそれぞれのパーセンタイルをT得点に換算し、各類型ごとの平均値、標準偏差を求めて検定を行なつた。（抄録第二表）

P.91 参照) ただ調査 I、II を通じて殆んどの類型が五〇パーセンタイル以下を示しているのが目だつ。即ち、内容的には調査 I における厳格・期待型を除くすべてに、また調査 IIにおいては積極的拒否型、厳格型、期待型を除くすべてに比較的著しい問題を認められたのであるから、入園当初から卒園時にかけての親の態度に著しい変容性が認められないわけである。

なお①親の態度が入園当初に比較して卒園時によくなつたもの（五〇パーセンタイル以上になつたもの）、②逆にわるくなつたもの（五〇パーセンタイル以下になつたもの）、③変わらないケースについての事例的研究を紹介する。

まず①の例としての I 児（♂）は五歳六ヶ月、IQ 一二四（京都・ビネー式テスト）、普通児、特に性格的にも問題はないが、入園当初の親の態度としては過度の不安、溺愛、盲従型が目だつ。これは両親の（特に母）本児に対する必要以上の能力への過信期待があり、（文字をよんだり數をかぞえたりすることの要求）それらが卒園時には矯正された例とみることができよう。（図一参照）

反対に②の例として典型的な R 子（♀）は五歳五ヶ月、末子で三年保育児である。IQ 一〇九。年少組での保育期間中は甘えっ子であつたが卒園間際では問題は認められなかつた。しかし両親の態度としては調査 I では問題を認めずかえつて調査 II においてのぞましくない方向に変容を來したのはもっぱら進学を控えての不安、動搖が表示されたものとして注目されるものである。

③の例としては、○児（♂）五歳七ヶ月があげられる。この例は本人自身に身体的な欠陥があり、（虚弱体質、斜視、始終消化不良をおこす）加えて IQ 八〇で知能的にも問題を有しているにかかわらず、親の態度は調査 I、II を通じて危険範囲に停滞している。従つてこのケースは如何に本児の実体を認識せしめ、親の態度の問題性を自覚せしめるかにかかる。現在小学校とも連絡をとり継続観察を怠らない。

要約 この調査のみで断定的な結論や考察を下すことは出来ないが、親の育児態度に問題性が多く（各類型の平均パーセンタイルが低い）なんなく、不安、溺愛、盲従型が多い。しかも調査 I、II の間に有意差が認められないことから幼児教育にあたつて両親教育の必要性が痛感させられる。（大会発表論文抄録 89-92 頁）

農村児童の性格と家庭

日本女子大学 児 玉

小 佐 野 和 子
高 神 弘 子

過去数年にわたつて国内各地域の農村の家庭とその子どもを自然環境、生産関係、子ども同志の交友関係及び子ども自身の生活様式、態度において把握すべく試みてきた。今までのところ北は宮城県仙北、山形県庄内、関東は埼玉県箕田村、中部で長野県八ヶ岳、腹、西部で岡山県興除村と茶屋町、四国香川県高松市郊外、愛媛県松山市郊外、大洲市郊外等九ヵ村の児童小学四年または五年、六年、中学一年、二年の四学年を五十名ずつ各地域約二百名並びにその家庭の親を各地域百乃至三百名について主としてアンケートにより、また各地域約十軒をくわしく面接調査した。我々は今まで上述の地域別に子どもの家庭環境、しつけの方針、親の持つ子どもの理想

像、生活習慣、生産活動、学校生活、勉強、興味、社会態度、友人關係及び知的、社会的情緒的、運動発達を調査して、その家庭環境、自然環境、生産環境及び歴史的伝統的文化的環境との関連において子どもの生活、興味、態度、発達の角度を考察してきたのであるが、この環境の中においてできあがっている子どもの姿こそ、それらの環境の產物であることはまちがいない。いまこれらの地域の中に生活している子どもの生活と興味や態度を綴り合わせて描写した子ども像は環境との関連における子どもの性格像である。ことに環境と家庭を中心に書いてみることにした。

仙北——生産活動よくする。勉強もよくする。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：けんか、仕事、火事。欲しいもの：テレビ、お金、映画館。親の態度：交友関係、生活習慣、學習面にかなり高い強制度。子どもについての理想像は意志の強い子ども、正直な子ども。子どもの社会的関心、国際的関心極めて低い。

庄内——生産活動あまりしない。勉強もしない。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：けんか、颶風、火事。欲しいもの：テレビ、お金、本。親の態度：交友関係、學習面にかなり高い強制度。子どもについての理想像は意志の強い正直な子ども。社会的関心、国際的関心低い。

八ヶ岳——生産活動よくする。勉強もよくする。村でおもしろいこと：スケート大会、祭。村でいやなこと：娯楽がない。欲しいもの：テレビ、お金、本。親の態度：全ての面で強制度低い。子どもについての理想像は意志が強く努力する子ども。社会的関心、国際的関心高い。社会党支持者多い。

箕田村——仕事あまりしない。勉強もしない。村でおもしろいこと：祭、遠足。村でいやなこと：仕事、けんか。欲しいもの：テレビ

ビ、お金、本、旅行。親の態度：交友関係、學習面に強制度高い。子どもについての理想像は正直で意志が強くまじめな子ども。社会的関心、国際的関心比較的低い。

興除村——生産活動よくする。勉強もよくする。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：火事、けんか。欲しいもの：テレビ、お金、旅行。親の態度：交友関係、學習面に適度の強制度。仕事の規正度低い。子どもについての理想像は意志が強い、礼儀正しい子ども。社会的関心、国際的関心高い。

茶屋町——生産活動あまりしない。勉強よくする。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：火事、けんか。欲しいもの：テレビ、お金、旅行。親の態度：交友関係、學習面に適度の強制度。子どもについての理想像は意志の強い礼儀正しい子ども。社会的関心、国際的関心高い。

高松——生産活動よくする。勉強あまりしない。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：火事、道路。欲しいもの：テレビ、お金。親の態度：交友関係、學習面にかなり高い強制度。子どもについての理想像は意志が強く礼儀正しい子ども。社会的関心、国際的関心高い。

松山——生産活動あまりしない。勉強よくする。村でおもしろいこと：正月。村でいやなこと：葬式、悪口。欲しいもの：図書館、テレビ、本。親の態度：交友関係、學習面、生活習慣に強制度低い。子どもについての理想像は意志が強く努力する子ども。社会的関心、国際的関心高い。

大洲——生産活動よくする。勉強あまりしない。村でおもしろいこと：祭。村でいやなこと：悪口、火事。欲しいもの：テレビ、お金。親の態度：交友関係、學習面、生活習慣に強制度低い。子ども

についての理想像は意志が強く努力する子ども。社会的関心、国際的関心低い。

(大会発表論文抄録4-7頁)

入園調書からみた母親の教育観

愛育研究所付属愛育幼稚園

植 松 治 子
住 吉 玲 子
小 島 洋 子

幼児が心身共に健全に育つためには、母親の協力が必要である。母親が教育担当者として、適正な幼児教育観を持ち、教育的配慮を持つ、幼稚園教育に協力・参加してこそ、教育効果を上げ得るものと思う。従来、一般幼稚園では、母親の協力を得ながらも、幼児教育の実を上げる点においては、必ずしも望ましい発展はしていないようである。そこで我が園では、幼児教育は、むしろ、その母親の教育に重点をおいた。成人の教育は、いろいろ複雑な難かしい問題を持っている。しかし当面の問題は、当園で幼児教育を如何に有効的にするか、とゆうことにしており、入園させたい希望を持つ母親の教育観を識つておき、入園後の参考資料としてきた。即ち、入園希望者に、質問紙を配布して記入させる。面接法により、各自の意見を聞く、の二方法により、資料を集め、これをまとめて、いろいろの角度から母親の教育観を探らんとした。次にその一部分を述べる。

第一に質問の内容は、五問からなっている。

一、何故この幼稚園を志望されましたか
二、お子様について平生何かお困りの事があつたら書いて下さい

三、お子様と、家族の方との間で問題になるような事があつたら書いて下さい

四、どのような子どもであつてほしいと思ひますか

五、お子様の現在の教育法を書いて下さい

この調査は、昭和二十七年より同三十五年までの九年間。整理総数人員、三六六名の意見を次にまとめてみよう。各項目についての記録を左のように分類した。即ちAは食物に関する問題、B身体的問題、C性格的問題、D家族間の問題、F社会環境的問題、この結果は、Cの問題が一番多く、子どもの出生順位についての差はあまり見られなかつた。次にEが続いており、ここでは、一人っ子が少々出でている。これは、友達がないということの記述が多くつた。第三間に對しては、問題なし、という記述が多くつたので、省くことにして、第四問をみると知能的問題が出てきている。しかしこれでも、Cの問題が上つてゐる。統いて、Aの問題となつてゐる。第五問では記述の細かな者粗雑なものもあつたが、やはり、Cの問題に教育的関心が注がれていることが解つた。子どもに對しての、困ることや希望の点については、ある程度はつきりと記述しているが、これが、五問になり自分達の現在の教育法となると、多少分布も広がり、二、三、四間に對しての教育観や、方法は、必ずしも適切な線に添つてゐるとは言えないようである。次に、以上の問題を年度別にみると、一つの年代においても、Cの問題を取り上げていることが解る。調査の結果からみると、子どもに對して良い性格になるよう期待しているが、その後の母親指導の実際の場合では、調査用紙や面談時の記述や意見とは、違つた面、即ち知能的問題を関じてゐる。関心が相当にうかがわれ、成人教育の複雑さ、困難さを感じてゐる。

VII 特殊幼児および治療教育に関する研究

優秀児の考え方の特徴

愛育研究所

多田淑子

村山貞雄

児にちがいがない。

言語的なものは、天才児が四五歳でぐっと高くなるのに比べ普通児は六歳まで低く七歳で高い通過率をしめしている。発達のしかたがある時期で急に上昇する点など似ているが、伸びる時期がずれていると言える。

生活経験からの適正な判断をみるものとしてとりあげた了解問題は、五歳あたりから天才児・普通児共に通過率の高い問題であり、通過率の点ではあまり差がなかった。

第一に、鈴木ピネー式テストのスケールのうちあらかじめ限定した範囲のなかで各問題の通過率を生活年齢を基準にして比較したばあい幼児期における天才児と普通児のちがいは、全体的な発達の遅速だけであつて通過率のカーブは同じ傾向なのかそれともちがつたものなかかという問題をとりあげた。

数の観点については、①幼児期の抽象的な数の観念は天才児の方がしつかりついているが、具体的なものの数の把握は天才児も普通児も同じように発達していくということ、②十までの数の観念は普通児も割合早く把握できるが、それ以上の数を把握することは天才児の方がずっと早いということ、③簡単な計算は知能の高低そのものにより訓練による進歩が大きくみられるということが言える。

記憶について言えることも数の観念と同じで、単に機械的なもので意味のないものの記憶は天才児が早くからすぐれているが、文章の反唱など意味のあるくだけたものの記憶はそれほど天才児と普通児もほとんど普通児と傾向が似ている。しかし用途による定義をした

ものは普通児より天才児に多く、見たままの感じや形態的なものや定義と関係のないことをいうものは普通児に多かった。また普通児は知能年齢即ち生活年齢が五歳と六歳ではその定義の内容に進歩がみられるのに、天才児では知能年齢五歳と六歳でその内容に余り変化がみられなかつた。ものの比較のしかたは、全般的に天才児の方が高度であることがわかつた。まといいろいろの角度から比較を考えているものが天才児に多いという結果も得た。生活場面での適正な判断(分別)のしかたは、はつきりした差はみられなかつたが、普通児の方が適切な解決法をとべてゐるばかりが多く、天才児は積極的に解決しようと考えてはいるが対策が単純なものがめだつた。

以上のことから同じ知能年齢でも物の定義、比較のしかたなど内容からみると天才児の方がずっと高度の考え方をしていること、普通児より天才児の方が多角的なものの考え方をしてゐるということ、生活経験に結びついた分別は普通児の方がよいということ、普通児は知能年齢が大きくなるにつれてその内容も徐々に高度になるものが多いのに天才児はそれがあまりめだたないということなどがわかつた。

(大谷発表論文抄録64~67頁)

知的優秀児の特性に関する基礎研究（第六報告）

(一事例による行動分析と追跡を中心として)

東京家政大学
森 重 敏
上 原 万 里 子
伊 藤 礼 子

ものは普通児より天才児に多く、見たままの感じや形態的なものや定義と関係のないことをいうものは普通児に多かった。また普通児は知能年齢即ち生活年齢が五歳と六歳ではその定義の内容に進歩がみられるのに、天才児では知能年齢五歳と六歳でその内容に余り変化がみられなかつた。ものの比較のしかたは、全般的に天才児の方が高度であることがわかつた。まといいろいろの角度から比較を考えているものが天才児に多いという結果も得た。生活場面での適正な判断(分別)のしかたは、はつきりした差はみられなかつたが、普通児の方が適切な解決法をとべてゐるばかりが多く、天才児は積極的に解決しようと考えてはいるが対策が単純なものがめだつた。

以上のことから同じ知能年齢でも物の定義、比較のしかたなど内容からみると天才児の方がずっと高度の考え方をしていること、普通児より天才児の方が多角的なものの考え方をしてゐるということ、生活経験に結びついた分別は普通児の方がよいということ、普通児は知能年齢が大きくなるにつれてその内容も徐々に高度になるものが多いのに天才児はそれがあまりめだたないということなどがわかつた。

目的 従来の基礎研究の一環として、われわれが扱つた問題児としての一優秀児の発達、行動、およびその変容過程を追求し、指導上の一手がかりを見出すとともに優秀児一般の特性研究に対する一事例を検討する。

手続 [I] 問題の生起 論文抄録に記載したように、J・Oが五歳六ヶ月の時、われわれの児童相談所へ来所した両親の訴えに始まる。いろいろな反社会的行動のために皆に嫌われてそれまで二か所幼稚園をやめ、近所でも同様な理由で遊び相手を失つてしまつた。

[II] 基礎資料の蒐集 (1) 面接記録による家庭環境、生育歴 (2) 母親の日記 (Jの質問記録) (3) 幼稚園での観察記録 (時間見本法) (4) 同園での身体的、心理学的検査の結果 (5) 卒園後の追跡の資料。

結果の概況 (図1~2、表1~4は大会発表論文抄録62~64頁を参照されたい)

I 相談時の診断と指導

WISC知能診断検査の結果、IQ一五

九で知的優秀児と診断、できるだけ知的刺激を軽減して理解ある幼稚園へやることを指示したが、親の希望で四月より本学の付属幼稚園の年長組へ入り、家庭の協力を得てJの研究と指導を行なつた。

II 事例研究の結果 (1) 家庭環境

(1) 家庭環境——父33才は東大大学院出身で

某私大勤務、母(29才)は旧制高女専攻科卒で親子三人、児童中心でJのために住居を三遷した程の教育熱心、しつけ態度も理知的で自立性を重視するが知育面への比重大。(2) 生育歴——始歩期は一三か月、特記すべき病歴なし。(3) 身体状況——外見丸顔で幼児らしい形態、体格普通。小さい身長の割に胸囲大、運動能力は懸垂を除いて一般に普通以下(抄録表2・図2)であるが、打叩検査成績は最高(抄録表3)。(4) 知能状況——先述のほか田中ビネー法でIQ一七五(最優)。(5) 人格的特性——全般的に明るくユーモアに富み人なつこ

いが、仲間にとけこめず、甘えん坊で泣きやすく、発表力旺盛、理屈や、自意識過剰な面もある。知的遊戯、科学的方面に強い興味をもち、二歳ごろから文字を覚えて読書に熱中、音感はきわめてすぐれていた。(6)性格検査結果——(1)C・A・Tを通じて、生活の中心が家庭にかたより、両親とくに母の圧力大きく、行動には自己防衛機制がよく働き、交友関係に積極性乏しい。(2)向性検査は母親による評価で向性指数一三三(準外向)、教師による評価も殆んど同様。(3)幼児性行評定尺度によると一般に好ましい特徴件数が多いが、評定者(親と教師)間に相当な見解のずれがある。(表4-5)(7)Jの質問は内容きわめて高度で多岐にわたり、活潑。(8)観察記録により、諸種の行動特性、不適応行動、およびその変容過程が見出された。

(III) 変容過程

一年間の在園中、概ね反社会的・非社会的行動→消極的孤立化傾向→妥協的適応の過程をたどり、卒園(三年三月)

頃には一応の適応が見られるようになつた。

(IV) 追跡研究の結果

卒園後T学園へ入学、現在小三年のJを親・教師を含めて調べた。(1)母親は固定的な友人ができてよく遊ぶようになったというが、交友調査では本質的にやはり孤立的存在である。(図3・4)(2)基本的欲求検査結果にもこの傾向が反映し、所属参加・社会的承認・罪をさけたいなどの欲求が、また全般的に学校と社会場面での欲求が非常に強い。(図5)(3)性格興味型検査では、優秀児としての一般的傾向を示す。(図6)(4)ロールシャッハ検査では知的優秀性のほか、内外の刺激に鋭敏で人格的要求による再構成化の傾向大。(5)性格特徴検査並びに性行評定尺度による親教師間の評価のずれはかなり大。(抄録表5)(6)学業成績は一般に優れているが、社会・図工・体育は普通。

図3 だれとならびたいか(昭和34.5.19)

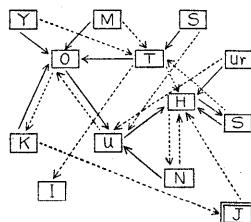


図4 だれと遊びたいか (昭和34.10.15)

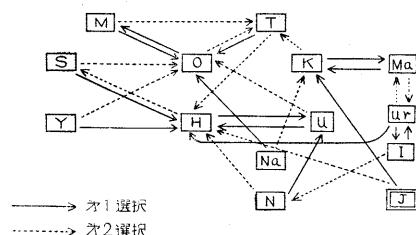


図5 基本的欲求検査の結果

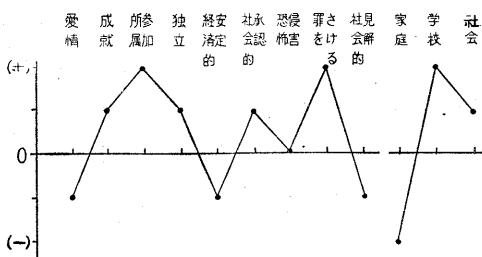
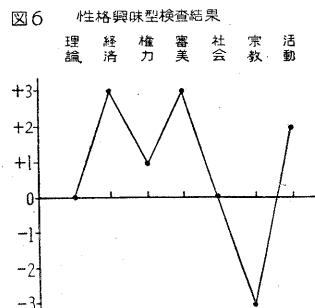


図6 性格興味型検査結果



結語 Jは知的優秀児であるとともに、とくに交友関係での問題児である。この社会的不適応性の点で、人格発達の優れた知的優秀児一般的の傾向からはみ出た一類型をJ児に見出し得た。将来的予測は困難であるが、親子関係の反省的調整如何によるところは大きい。価値ある指導助言のためにも、なお今後の有効な事例研究が要請される。

(大会発表論文抄録 62-64頁)

Finger-paintingについて (8)

(吃音を主訴とする幼児の
遊戲場面における指絵)

大阪市立大学並河信子
大阪市教育研究所山田聖子

本症例の生育歴、問題とその背景、家族構成、行動像及び母親の Counseling 等についての詳細は一九六〇年、大阪市大紀要児童学記載の山松質文氏の「幼児の吃音者の心理療法の経験」を参照していただきたいと思う。

目的 吃音の治療にあたっては徴候の解消だけでなく、人格の転換をめざすべきと考え、幼児吃音者にアックスラインに準じた児童中心の非指示遊戯療法を試みた。指絵は診断と治療(特に心因性の問題を有する幼児)に役立つて媒材とされているので、その意味において遊戯場面に指絵の導入を試み、指絵活動の変容過程の分析及び指絵活動の遊戯治療場面における地位について考察した。

問題 本症例は連発性と難発性の混合型の吃音で、受付時四才二か月の男児で在園中、家庭の人的構成は父母・祖母・弟及び女中で、

父母及び祖母とも過度の保護と干渉を示し、特に父親のそれは病的である。生育歴及び吃音発生については、満期安産で二ヶ月で離乳、身体及び精神発達における異常及び既往症はみられない。三三年四月八日三年保育年少組に入園(同二一日弟誕生、翌五月から吃音発生、但し治療場面における随伴運動は認められない。智能テストは施行していないが正常とみられる。なお本児が弟に対する敵意は外的には認められない。

手続き及び方法 材料として指絵具赤黄緑青茶黒紫及び白色の八個のつぼと五四センチ×三八センチの白画用紙を遊戯室の中央の机の上におき、タオル、水おけを添えた。この他、室内には砂場、洗面所、学内電話等があり、各種遊具が準備され自由に使えるようになっている。破壊及び持ち帰りの禁止以外は幼児の自由にまかせ指絵についても特に指示は与えていない。

研究員の担当は母親の Counselor に山松、子どもの Play therapist に並河、遊戯場面の Observer に山田、治療時間の後三名で批判、討議及び記録を行なった。このケースは現在も継続中である。

結果とその考察 I、指絵活動の変容過程。まず量的に考察すると一年半足らずの継続期間のうち、指絵は最初の二ヶ月はよく使われて、次に混色を中心とする指絵具の遊びが約三ヶ月描画に先だって行なわれ、次の約二ヶ月は play 時間内の始めと終り頃と砂場遊びの前後に指絵がなされ、やがて使用時間が短くなり、ちょうど満一年位、五才二ヶ月頃全くやめている。今後にこれを続けてゆくとまるかも知れないがローランドが「四才までのなぐり描き期の適応性の悪い幼児に向いている」といっているのもうなずける気がする。これを他の遊びと比較すると、砂遊びは寒い季節の他は一年中なされており、他の描画材であるクレオント画及びその応用遊びは指絵に

要する時間が少なくなったころからそれと同量位あらわれ、ちょうど交替したように以後さかんに使われている。次にこれを質的に考察すると、初めは單色または二色程度で指一本で抜け指先の *Dating* などもみられたが、次第に画面が広くなり、色紙をのせることや、

クレパスで描いた上を指絵でぬりつぶすこともしている。次に絵具をつぼの中で混色してから描く色が加わっている。画面は次第に汚くなり、空白がなく、運動がはげしく両手全体を使い、身体をゆすぐり、足をあげかけたこともある。六ヶ月頃から混色等の色あそびがふえ、後の洗濯遊び等に興味を示し、指絵自体には今まで程の関心は薄らいだようである。かかない日も出来空白も残すようになり、一〇ヶ月頃から更に立体化し絵具を拡げてから指で線をひき、その上にクレオソンを次々のせ電車の車庫といっている。最後の作品は準備してある絵具を全部画面にのせて、どんどんにかきまわし、これを

○か月頃から更に立体化し絵具を拡げてから指で線をひき、その上にクレオソンを次々のせ電車の車庫といっている。最後の作品は準備してある絵具を全部画面にのせて、どんどんにかきまわし、これを二つ折にして拡げたものである。これは先述の量的なものと同様、質的にも本児の成熟の問題及び季節的なものとの関係が深いと思われる。なお全般を通して、かく内容にはどちられず、画面で遊んでいたといつた方が適當と思われる。II、指絵活動の遊戲治療場面における地位。遊戯場面における吃音は日によって違い、時々逆転はあるが除々に軽快に向い、行動像も健康的になっていくようと思われる。全体として描画中は吃らない。併し指絵を施行した為に吃音がよくなつたとは言いきれないが幼児の心の開放或いは *Tension* の解消には役立つたのではないかと思われる。今回の研究は *Therapist* が受持つた最初のケースでもあり、反省すべき点も多い。今後同様な遊戯場面で他の吃音のケースを取り扱うことにより、資料を重ねて行きたいと思う。

(大会発表論文抄録68—69頁)

引込み思案な子どもの

合宿治療について

お茶の水女子大学 平井信義

千羽喜代子
野田幸江

種々の問題を持つ子どもの合宿治療も、今回で三回目となつた

が、これは、歐米で既に行なわれている入院治療、及び觀察寮にヒントを得たものであり、今回も八月八日より一週間、輕井沢において、引込み思案を主訴として集団に入れれない者、及び神經質傾向を伴なう幼稚園・小学校三年までの男女児計三六名を対象に合宿治療を行なう。(そのうちわけは大会発表論文抄録引頁を参照されたい)引卒者は平常相談事業に關係しているもの六名、学生六名の計一二名。

合宿を行なう目的は大きく二つにわける事が出来るといえよう。
その第一は、寝食を共にし、觀察する事によって、一人ひとりの子どもの特性をつかみ、果してそれが、母親の主訴するものと一致したものであるか否かを見極める事。

そして目的の第二は、その一致したものに対しては、この集団が治療的な意味を持ち、不一致な者に対するは、更に行動觀察を行なう事によって今後の母親へのカウンセリングを行なう上の資料とする事である。

即ち 合宿前に種々のテストが行なわれ、そのテスト中の態度、結果との間の一一致・不一致また行動觀察との間の一一致・不一致、行動

観察とテスト結果との一致・不一致等いくつかの組合せが生ずるわけである。一致した者（母の主訴通り引込み思案な子どもであると診断されたもの）は、セラピーが行なわれ、それによつて合宿中に既に行動に変化の現われた者と現わなかつた者にわかれ、それがまた、帰宅後、変つたもの、変らなかつたものの二つにわられるわけである。即ちこの合宿に参加したすべての子ども達がこれらいくつかの道の一つを必ずたどるわけである。

なお、この一致・不一致は非常に分類しにくいものであつたが、引率者全員の評価をもつて、主観的に流れる事の危険をさけるよう努めた。

治療の方針としては、充分のラボールをつけると共に、積極的に行動する遊びに引き入れつつ新しい経験を通して生まれる自信を育てるようにならがけ、夜ごとに開かれるケース・カンファレンスにおいて検討され、翌日の方針が立てられた。

なお、母の主訴と不一致であると評価された者の原因としては

(1) 母親の要求過剰によるもの

(2) 場による行動の変化が推定されるものの二つの場合が考えられ、母の主訴を中心として指示的なカウンセリングを行なう事の危険性を強く感じた。

帰宅後の変化は、母親、担任教師に自由記述法による調査を行ない、結果は論文抄論五頁に示す通りである。

合宿中の行動観察の方法及び効果の測定等については不充分な点があり、今年度更に補充し報告するものである。

しかし家庭から幼少な子どもを離隔する決心をし、子どもと一週間にわたつて別居しているという体験を経て、そこに旧来よりもたくましい子どもが出現して、所期の目的を達することが出来た事で、母親の子どもに対する態度は相当変つた事が考えられる。

(大会発表論文抄録50-52頁)

逃避傾向にある一園児の観察調査

京都・立命館大学 守屋光雄
姫路工業大学 釤宮冴子
神戸・幼年教育研究所 辻本弘明
和田世子
山崎淑子

本人六才男児のK児は入園後二週間を経ても緊張が解消せず、一ヶ月後わずかに聞きとれる位の発音が鼻にかかるたよくな赤ちゃん語で応答。集団生活には全く入れず、部屋の隅か机の下に入り、幼稚園では何もしないで家に帰る。以上の状態が日々に悪化して行きつつあり、これはどこに原因があり、如何にして保育すべきかという観点から観察調査を行なうこととした。

入園後一ヶ月は静観してその状態を觀察し、その後、京都ビネーリング個別知能検査を行ない、K児の家庭状況及び生い立ちから、両親にも何か問題があるのでないだらうかと考え、田研式親子関係診断テストも行ない、教師の日日の觀察をもとにして研究を行なつた。

次に家庭状況及びK児の生い立ちは、両親と兄二人の五人暮しで、父は厳格型の両親に養育され成績は優秀であり、母は幼少より虚弱で過保護の両親に養育された。兄は二人共成績優秀にていつも首席である。K児は一才の時母の病氣の為祖母に育てられ、二才の時麻疹で高熱を出し、五才の時原因不明の熱で一年間殆んど病床に

あつた。言語障害としての発音の不明瞭も、このような生育歴に原因があるのではないかと思われる。

次に、観察及び指導として、K児が問題を持つ子どもとして取り上げられてから回復して卒園するまでの期間を三つに分け、第一期（入園後二週間目から七月末まで）を問題期、第二期（九月から冬休みまで）を転換期、第三期（一月から卒園まで）を回復期とした。

第一期に京都ビネー個別知能検査を行なった結果は、M・A五才でI・Q 82、言語面が特に劣り、テスト中における行動は全く自信が無く、励ますとやつと答えるような状態でその結果も非常にムラのあるものであった。一方母親の状態は、参觀日等にも集団生活に入れないK児を見て教師を責め、家で種々の作品を作らせては幼稚園へ持つて来させていた。他人に対して兄と比較して劣り問題視されているのをいやがり見栄を張った結果のように思われる。この頃同時に行なつた親子関係診断テスト（両親用）の結果では、父親は盲従型・期待型が危険範囲にあり、母親においては積極的拒否型、厳格型を除く他は全て危険範囲にあり、本人に対して非常に悪い状態にあつた。第二期に運動会を控え、保育終了後一人残して遊戯を練習させると非常によく憶え、次に五人の友達の中に入れさせ、それから全体の中に入れてさせると元気にするようになつた。ここで自信がつけば、自分で納得できると皆と一緒に行動が出来る事が分つた。子ども会には自主的に遊戯に参加し、第三期の造形展に

も種々の作品が出された。K児が皆と一緒に出来る事が分りだすと初めに女の友達が二・三人第三期に男の友達がひとり出来、どの教師にも話しが出来るようになつた。卒園前に行なつた同じ知能検査の結果はI・Q 99と正常範囲を示し、また、親子関係診断テストにおいても両親共不安型を除く他は殆んど安全範囲となつた。

結果として、逃避傾向にある子どもとして見られたK児も、そこには病身であった生育歴と、見栄を張った母親の為に入園当初から段々によくなるよりも状態が悪くなつていたが、教師の自信を与えてやることによつてそれも徐々に回復するのと併行して、母親の方も次第に見栄を張つた結果のようになり、両親と子どもを一度に治療する事になつたが、ここで一層はつきりすることは、子どもの問題は親にあり、特に母親にあると言うこと。即ち、K児のような子どもの場合は、個別保育と同時に親、特に母親教育の必要性を強く感じた。

（大会発表論文抄録60—61頁）

いわゆる問題児とその周辺

西南学院大学 高橋さやか

（大会発表論文抄録38—40頁）

VIII 保育効果に関する研究

××××

幼稚園児と保育園児

(保育にみられる差)

日本女子大学 児玉省

平野ひかる

目標と方法 幼稚園と保育園の教育はどんなに違うかを保育の現場において、子どもの行動を教師の反応において見出そうとしたものである。

東京都内の住宅地域から幼稚園保育園各二か所、下町地域からそれぞれ一か所を選び、心身ともに健康な一般普通児で、三十四年度入園児を各施設から一名ずつ計六名、三十三年度入園児を各施設から二名ずつ計十二名。なお幼稚園児と保育園児は、性別、出産順位、家庭環境において類似したもの、かつ年齢のひらきが六か月以内までのものを対象として合計九組計十八名の子どもを選び、各対象児を一回三十分ずつ合計十回にわたりて保育中の行動を観察記録し、その行動を対人関係における接觸と、遊戯状態の分析を試みた。また園児の家庭に子どもの発達についての保育学会基準によるアンケートを配布してその回答を求めた。

対人関係 保育中みられた子どもと教師、子どもと友達との関係を、模倣、同意、提案、質問等三十四の角度から分析し、各々の角度の行動について両施設の子どものどちらがそれらの行動をより多く示したか？を比較した。

結論 (1) 幼稚園児は参加、協力など積極的行動が多いのに反し、保育園児は承認、受容などの受身的行動が多い。(2) 幼稚園児の方に

活発で指導的行動が多く、同時に(3)模倣的な傾向も強く、(4)先生に対するより多く自己主張する。(5)拒否、制限、無視、攻撃などの行動は保育園児に多く依存心も強い。(6)保育園児は誰とでも遊びが幼稚園児は限られた子どもと遊びやすい。

遊戯における差。遊戯を十三種類に分類してその各个方面についてその差を見ると、(1)幼稚園児の方が身体活動を中心とする遊戯、特にかけっこ、鬼ごっこ等活発な遊戯が多い。(2)ごっこ遊びが非常に少なく、知的遊戯が多いが、保育園児は、ごっこ遊びや積木等が多い。遊戯の種類は幼稚園児の方が多くかつ変化がはげしい。幼稚園児の方が社会性的遊戯や組織形態の遊戯が多い。

アンケートによる比較。(1)知的発達の面においては、幼稚園児の方がすべての面においてすぐれている。(2)社会的発達では、幼稚園児は、監督の有無にかかわらず決められたことをよく守るが、保育園児は、監督下においては、決められたことを守り、また、自分を相手に認めてもらいたがる傾向が出ている。(3)運動的発達では、幼稚園児は、手先が器用、保育園児は、生活の自立面、自分のことについては自分でする態度が養われていることが示されている。

(大会発表論文抄録12-14頁)

一年保育児と二年保育児の比較

大阪樟蔭女子大学児童研究所

大

西

憲

明

尾 田 郁 子

黒 崎 牧 子

股 晴 子

目的 幼稚園で、二年保育児の二年児と一年保育児とを同様なカリキュラムで指導したり、両群を混合して保育する場合には、種々の問題が起りやすい。従って、一年間の保育経験をもった児童群と新入園一年児群との指導を変えねばならないが、どういう点に着目し、これに基いた指導をどう展開すればよいかは、容易に解決できない問題であろう。つぎに、この問題に接近するための予備として、両群の差異的特徴をまず抽出しようとした。

方法

(一) 居住地域の異なる幼稚園、二園を選び、各園について、一年保育児と二年保育児群につき、田研式家庭環境診断テストを実施して、両群の環境条件の等質なものを選びだした。この場合のテストは母親の評定結果を保育者がさらに検討して修正した得点で算出した。

(二) この家庭水準で略等しい両群に、さらに阪本D式知能検査を実施して、知能水準の等しい集団の両群にまで構成した。即ち、家庭的要因、知能的要因を等しくした場合の一年保育児と二年保育児の対に、次の三面から検討しようとした。(三) 牛島式社会的生活能力検査を実施したが、両群に有意差が認められなかつた。(四) 桐原式人物画を実施したが、この場合にも、両群間に有意差が認められなかつた。(五) 保育者に、児童が描いた自由画を、三段階に評定してもらつたも

のについて、その分布を両群で比較したが、有意に二年保育児群に優れていると評定されたもののが多かつた。(六) さらに前記知能検査の下位問題について両群を比較したが、二年保育児が有意に得点の高かつたものは、系列問題と生活常識の問題のみであつた。

結語と考察 以上の結果では二年保育児は、一年保育児よりも生活常識が優れ、知能とは異った描画的表現のうまさが認められた。勿論ここで用いたのはペーパー式知能検査と、評定式検査であり、一般的傾向の抽出を粗つた整理の結果である。さらに、具体的な事態における問題解決のしかた、情意的傾向、社会的交渉性についての検討は残されている。(大会発表論文抄録73-74頁)

在園時の記録と進学後の傾向

(第二報)

神田寺幼稚園

高園 敏子

・石村 紀子

福永かおり・坂上 優子

深野 浩代・高木喜代子

目的 在園時の評価と進学後の学業成績・行動記録を比較調査して、今後の保育の参考とする。

対象 神田寺幼稚園卒業生 六年二二名、五年二四名、四年二一

名、三年一九名、二年一四名、計一〇〇名。

参考資料 1、在園時の知能テストの記録、2、在園時の生活の記録及び指導要録、3、小学校児童指導要録控、4、小学校担任の評価

調査方法及び考察 1、在園時の知能テスト(WISC)を、言

語性 I.Q と動作性 I.Q に分け、就学後の各科目の成績への影響をみる。国語では、はつきりと言語性 I.Q の上・中・下がそのまま成績にあらわれ、算数、社会、理科、図工、音楽、体育においても、言語性の劣った者の成績が悪くなっているが、体育に、動作性上のグループが、動作性中・中下グループより、やや成績が良いという動作性 I.Q を中心にした動きもみられる。全科目を通してみて、言語性 I.Q の方が、動作性 I.Q より、就学後の学業成績に影響すると言える。

2、在園時の性格から就学後の傾向を見る。在園時の記録から、やりとげ、やりとげないという項目に焦点をしぼって、二つのグループの傾向をみたが、幼児期におけるこれらの性格は、就学後もはつきりと生活全体に強く影響している。即ち、やりとげるグループは全て良い傾向にあり、やりとげないグループは、悪い傾向にある。

3、六領域と就学後の教科との関連性を見る。幼稚園の六領域のうち、音楽リズム、絵画製作、自然、健康の四領域を選び、就学後の音楽、図工、理科、体育などの関連性をみたがその領域に對して全面的に良かった子ども（即ち、充分興味もあり、能力もそれに伴つていた子ども）は就学後においても、それぞれの教科で優れた成績

を示しているが、幼稚園と小学校の評価の觀点が違うことからも、必ずしもこれらの四領域と教科とは関係あるとは言えない。

4、在園時、特異な存在だった子どもの就学後の傾向を見る。在園時、性格、知能、身体の面で特異な存在だった子どもについて、その成長のあとをみてみると、幼稚園時の性格は、就学後もかなり強く残っているが、知能は低くとも、努力次第でその子どもなりの活躍もみられる。しかし、身体が弱いということは、集団生活をしていく上にマイナスの点が多い。

5、在園時、特に教師の注意をひいた子どもを、個人的に就学後の状態をみる。この場合も、本人の努力に加えて、家庭の努力、学校の、級の環境が、その子どもに与える影響は大きい。

結論 知的に優れた者は、成績も上位にあるが、知能以上に性格が、種々の面で生活全体に影響しており、情緒、社会性に良い傾向を持ち、積極的な意欲を持つた子どもが、結局、自分の能力を最大限に生かして進んでいけるのではないかということである。また、性格の上にねばり強さがいかに大切かという事も、あらためて感じた。私たち保育者には、音楽リズム、絵画製作と手段の方に気をとられて、もっと大切な目的の方を忘れている時があるようだ。勿論、音楽、絵画などの各々の面を伸ばしていくことも大切ではあるが、それら全ての土台になるもの、即ち、人間形成ということにもつと力を入れていくべきだと思う。それと共に、小学校との連絡の問題も考えていかねばならない。幼稚園を卒業させてしまえば、それで責任が終ったというではなく、幼稚園時代につちかわれたものが、就学後も素直に伸びている事をみどけてこそ、私達保育者の責任が果せたと言えるのではないだろうか。（大会発表論文抄録34頁）

保育効果の研究

日本女子大学 村山貞雄
愛育研究所 多田淑子
関根隆子
杉内輝子

保育の觀察場面を一齊保育、与える場面、誘導の三つの場面に限

定した。そしてこの三つの場面において観察した教師の保育態度を13の項目に分類して、効果の関係を種々の方向から検討してみたが、そのうちから二、三選んで結果を報告すれば、つきのようである。

①まず三つの保育場面において、級全体の子どもの理解度の高低と13に分けた教師の保育態度との関係をみた。一つの保育場面をとおして級全体の理解度を5段階に評価して、5・4点群と3・2・1点群に分けて、二つの群の間の教師の保育態度項目の頻度に有意な差があるかをテストした。その結果は、一齊作業の場面では特に理解度の高低いずれかへの有意な傾きのある項目がなかった。あたえる場面では、「協力」という項目が効力をあげ、「強制^b（禁止）」という項目が効果のひくいことがわかった。誘導では、「問い合わせ^a（問い合わせそのものに意味のある質問）」「強制^a（命令）」「指示^a（すすめる指示）」「指示^b（とめる指示）」がいずれも高い理解度の群に多くみられ、効果をあげていることを示していた。

ただし、態度項目別の頻度が非常に少ないものもあり、概に結論づけることは出来ない。

（以上抄録第一表参照）

②次に個々の子どもの理解度得点の分析を考慮にいれて、各保育態度項目ごとに子どもの理解度得点の平均値を信頼水準5%で求めて検討してみた。大体どの項目も理解度得点は3から4で自立って高かつたり低かつたりする項目がみられなかつた。ただ平均値の信頼限界の中が広いものがあつたが、このことは、その項目に対する子どもの理解の程度に個人差が大きいと考えられる。項目によつて個人差のあらわれ方が多少ちがうという点もさらにサンプルを増してから検討する必要がある。

③つぎに獎勵的態度と禁止的態度について考えてみた。三つの場面を通して、^a群すなわち獎勵的態度よりも^b群すなわち禁止的態

度のほうがいくぶん理解度がさがる傾向がある。そこで、^a群と^b群を場面ごとにそれぞれ信頼水準5%で理解度得点の平均値を求めると、一齊作業では、獎勵的態度の項目の得点の方が禁止的態度の項目の得点より高くその差は信頼水準5%で有意であった。あたえられた。誘導では、獎勵的態度と禁止的態度ではその得点に全く差がみられなかつた。（以上抄録第三表参照）すなわち、獎勵的態度と禁止的態度では、子どもの理解の程度に大分差があり、獎勵的態度の方が大体において理解度が高いが、どの場面においても常に獎勵的態度の方が効果があるというのではなく、保育場面が変われば子どもにおよぼす効果も変つてくることもあきらかになつた。

④最後に子ども自身に気づかせるという方法で個人に気づかせるのと集団全体に気づかせるのとでは、ちがいがあるかどうかということをとりあげてみよう。理解度を5・4点群と3・2・1点群に分け、個人に気づかせたか、全体に気づかせたかでその頻度の分布に差があるかどうかを^b検定した。その結果、一齊作業と誘導では「気づかせ^a」が信頼水準1%で個人的気づかせと全体的気づかせの間に差があり、ともに全体的気づかせの方が効果がある。一齊作業と誘導の「気づかせ^b」、あたえる場面の「気づかせ^a」も統計的にやや違ひがみられた。なお、気づかせ^bは一齊作業では個人的にするより集団全体にした方が理解度が高く、誘導では個人的にした方が理解度が高いという結果も得た。また、あたえる場面では、観察頻度が少ないのでつきり言えないが、他の場面に比べて個人的気づかせが非常に効果が少ないことが目だつた。

（以上抄録第四表参照）（大会発表論文抄録31—33頁）

IX 保育者に関する研究

園長の自己評価法について

大阪樟蔭女子大学 西本脩

I 資料の評価段階表

教育愛	統率力	誠実	責任感	公正	寛容・協力	品位	合計点	得 点		評価段階
								段階		
18以上	32以上	23以上	23以上	23以上	27以上	18以上	164以上	164以上	A	
15~17	25~31	18~22	18~22	18~22	22~26	15~17	131~163	131~163	B	
10~14	18~24	13~17	13~17	13~17	15~21	10~14	92~130	92~130	C	
7~9	11~17	8~12	8~12	8~12	10~14	7~9	59~91	59~91	D	
6以下	10以下	7以下	7以下	7以下	9以下	6以下	58以下	58以下	E	

II 職務実績の評価段階表

園経営 一般 編	組織・制 度	保育の計 画・実施	職員の指 導・監督	施設・設 備の管理	事務の握 り	対活 動	外勤	合計点	得 点		評価 段階
									段階		
41以上	18以上	36以上	27以上	32以上	23以上	23以上	200以上	200以上	164以上	A	
32~40	15~17	29~35	22~26	25~31	18~22	18~22	159~199	159~199	131~163	B	
23~31	10~14	20~28	15~21	18~24	13~17	13~17	112~158	112~158	92~130	C	
14~22	7~9	13~19	10~14	11~17	8~12	8~12	71~111	71~111	59~91	D	
13以下	6以下	12以下	9以下	10以下	7以下	7以下	70以下	70以下	58以下	E	

III 総得点の評価段階表

総得点	評価段階
361以上	A きわめてすぐれた園長である
281~360	B すぐれた園長である
201~280	C よい園長である
121~200	D ややよくない園長である
120以下	E よくない園長である

問題 多くの園（幼稚園・保育所を含む）では、園長（幼稚園長・保育所長を含む）が組担任として直接幼児の保育にあたることは少ないかもしれないが、所属する保育者が働きやすいような組織運営を行なうか否か、あるいは施設や設備の管理がゆきとどいているか否かということが、日日の保育の効果に大いに関係しよう。このようない点から、園長も組担任の保育者と同様、幼児に影響するところが大きい。したがって、幼児の幸福をはかるためには、園長も、たえず、よりよい園長になるよう、努力しなければならない。そのためには、自分が果してよい園長であるか否か、あるいはまた、自分がよりよい園長となるためには、いかなる点を改善する必要があるかについて、いつも自己反省・自己評価を行なう必要があろう。ここでは、主観的な評価でなく、客観的・合理的に自己評価を行なうための資料を提供しようとする。

方法 五段階評定尺度法。評価項目は、(1)園長としての資質をそなえているか否かの評価（三六項目）、(2)現在の勤務実績のよし悪しの評価（四四項目）、合計八〇項目からなっている。それぞれの項目について五段階の評定を行ない、各評価要素ごとに、その合計点を出し、「評価段階表」によつて、評価段階を知る。また、これらをプロフィールに現わすことによつて、自己の長所や弱点を一見して

自己評価プロフィール

評価要素		得点	評価段階
評価項目 資質	1 教育率	A	— — — — —
	2 統誠	B	— — — — —
	3 責任感	C	— — — — —
	4 公正感	D	— — — — —
	5 寛容・協力	E	— — — — —
	6 品位		— — — — —
	合計点		— — — — —
	1 園経営一般		— — — — —
職務実績	2 組織・編制		— — — — —
	3 保育の計画・実施		— — — — —
	4 職員の指導・監督		— — — — —
	5 施設・設備の管理		— — — — —
	6 事務の掌握		— — — — —
	7 対外活動		— — — — —
	合計点		— — — — —
総得点			— — — — —

明らかにることができる（評価項目の詳細は、「日本保育学会第十三回大会発表論文抄録」を参照していただきたい）。

結果の利用 これは、園長を格付けするのが目的ではなく、前にも述べたごとく、これによって、園長自身が自己的な長所や短所を知り、自己反省をするために作られたものであるから、これを手がかりとして、自己評価をおこない、反省と修養のための資料として十分活用してほしい。

（大会発表論文抄録80—82頁）

保育者の適性に関する予備的研究

お茶の水女子大学 津守 三和子

この研究は、どのような幼稚園教師が、子どもに対してもっともよい影響を与えるか、ということを知るために、教師の態度を調査する尺度の作成を試みたものである。私どもは、教師と子どもの健全な人間関係の中で、子どもの健全なバーソナリティを発達させることができると考える。教師が子どもの生活すべてを支配するよなどころでは、教師のエネルギーだけが生かされて、子どものエネルギーが生かされない。子どものエネルギーが適当な通路を与られ、子どもの経験や考えを生かすことのできるような教師は、子どもが発達にとってよい影響を与える教師であるということができよう。このような考え方のととにまず、教師がどのような行動をしているか、子どもとのどのような接触をしているか、などを明らかにしようとして、保育態度を反映するような質問紙を作成した。質問紙を作る予備的段階として、保育室における実際の保育場面において異った態度をとる三人の教師の行動を観察し、ありのままの記録をとり、それを統合的・支配的の観点より分析した。ここで統合的とは、教師の意図と子どもの意図との両者が生かされるように指導する態度であり、支配的とは教師の意図のみが支配するような態度である。その結果をもとにして、保育態度調査用紙の原案を作り、観察の時の三名の被験者に施行したら、質問紙の方が個人差が少なく現われたが、実際行動と質問紙に現われたものとは、ほぼ同一傾向を示していた。次にこの質問紙を二百十三名の女子学生に施行し二十の態度項目の項目分析をし、5%以下の危険率で有意でないものの項目を除き、十七項目を残した。この保育態度調査用紙の結果は(1)、一般教養課程の学生より、保育専攻の学生の方が統合点が高い、と言える。(2)、保育専攻の学生については、一年生より二年生の方が平均点は高いが、学年差のtの値は一・二七で有意ではない。

い。(3)、実習点とのバイシリアル相関係数は、二校についてそれぞれ、○・○〇と○・三二である。

次に M T A I (Minnesota Teacher's Attitude Inventories——教師の態度調査用紙) の翻訳をし、その原案を作った。M T A I は教師の態度を民主的な態度と権威的な態度とに分けようとしたものである。進歩的教育においては、教師は民主的な態度を要求され、民主的な態度で子どもの考えを生かすことができるような教師が望ましいとされる。この為この尺度は民主的方法による進歩的教育をよいと考える学校においてのみ使用しうる、ことわってある。方法は二百八十五名の女子学生に施行し、百五十項目の項目分析をし、十%以下の危険率で有意でないもの三十項目を除き、百二十項目を残した。この M T A I の結果は、

(1)、ある程度の学校差はあるが、一般教養課程の学生と保育専攻の学生との間の差は認められない。(2)、保育専攻の学生についてみると、一年生より二年生の方が平均点が高く、その学年差の t の値は一・九六で五%以下の危険率で有意である。(3)、実習点とのバイシリアル相関係数は二校についてそれぞれ、○・一〇と○・三四である。この時に用いた実習点は、各学校の先生方の評価によつてつけられたものである。

保育態度調査用紙と M T A I との相互関連をみてみると、総合的に言えば、低いが相関はある。そして、保育専攻の学生についての方がこの二つの質問紙の相関は高く現われている。

次に参考までに、西本脩氏の保育者の社会的評価の尺度とそれぞれの質問紙との相関を求めてみた。M T A I の場合はきわめて低いが、相関はある。保育態度調査用紙は、相関は認められない。

結論は、(1)、保育専攻の学生については、保育態度調査用紙と M

T A I とは相互に関連があつて、保育者の態度の個人差を弁別することができるといえる。

(2)、両質問紙とも、学年の高い方が得点が高く、保育態度はある程度教育によって向上させることができる。

ただし、これらの質問紙による態度調査が、どれだけ、実際の保育態度と一致するものであるか、については、なお今後の検討をするものである。

(大会発表論文抄録 82—83 頁)

保育者の求める生活と教養

宝仙学園短期大学 岡田正章

東京都内所在の公私立幼稚園・保育所に勤務している保育者三七一名に質問紙を配布、生活の実態とそれに對する見解及び必要としている教養について記入を求めた。その結果から考えられる問題を二、三指摘すれば、

まず第一に保育者の約六〇%は結婚後もできるだけ長く自分の仕事を続けようと思っている。しかし、結婚後家庭と職場を両立させることについては、時間的な余裕のないことを理由として多くの人々は半ば絶望的である。毎日午後六時以降になってやっと勤務の終る人が全体の約二〇%もいることは早速に改善すべき一つの問題である。このためには、施設内では勤務時間の合理化を、対社会的には保育者の勤務時間に対する正しい認識による協力を一層促進する必要がある。

次に、現在の職場にずっと勤務したいと考えている人は約四五%

で、外にいい施設があるわけでもないからやむを得ず現在の職場に留まっているとする人約二二%、すぐにも転勤したいと考えている人約八%に較べその数は少なくはないが、職場への安定度が高いとはいえない。その理由はさまざまであるが、その一つに職場内の助言活動の低調さがあげられる。

保育者の多くは自分の仕事に対して大きな不安をいだいている。

過半数の保育者は職場内での積極的な助言を非常に強く期待している。にもかかわらず、女性心理が手伝ってか相互に何らの話し合いをせずしかも他の人から何か思われてはいないだろうかと神経をいらだたせている。これに対しても、施設規模が小さく職員数の少ないと最もよい条件とするよう、相互の人間関係の改善に努めることが必要である。このため、職員会を有効な手段とすることが考えられる。現在、約四〇%の人々が職員会は職員の意見を十分尊重する場となつていいないと受取っている。その民主的な運営の確立こそ

助言活動を含むすべてのまことに人間関係の壁を破る早道であろう。
最後に、保育者の求める教養についてみれば、経験年数の長くなるに従つて一般教養に対する必要感が強くなり、無資格者で経験年数の少ない人程教職教養に対する必要感が大きい。保育についての専門的な知識技術は経験のつみ重ねによつて習得されると考えられているところに、教職諸科学は如何に答へねばならないか。

また一般教養の中、社会科学に対する関心は、幼稚園よりも保育所の保育者において極めて高い。保育所の児童を保育しようとするとき、児童の生活そのものを守ることを避け得ない保育所の保育者が、生活の在り方を問う社会科学に強い関心を払うことは必然であろう。しかし、幼稚園の保育者といえども、児童の生活が正しく守られているかを考え、そのため必要な社会実践に当る觀智をもつことは、今日誠に切実である。両者の見解の交流こそこのことに近づく一步であろう。

(大会発表論文抄録74—75頁)

X 管理運営に関する研究

私立幼稚園教育の限界

神田寺幼稚園 友松 あきみち
富貴島幼稚園 由田 浩

現場保育者の研究発表が保育学会でも逐年増加しているが、その発表内容は一般に保育技術面での調査研究に重きがおかれており、保育運営の基盤として経営管理の現状とか保育思想に及ぼす諸種の社会事情に対する見解 児童観を根底とする制度論等について論及されているものは少ない。今回表題の発表を試みたのは次の理由からである。

一、わが国幼稚園教育の過半を占める私幼運営について現在当面

× ×

している諸問題を明らかにして、保育界全般の問題としての理解を深め今後の幼児教育振興に役立てたい。

二、この発表を機会にこの種運営問題についての関心を高め、保育界各方面より活潑な各種見解の発表を期待したい。

現在私幼の当面している諸問題については抄録並に当日配布の資料に記載した通りであるが、何れも相関連して私幼教育振興の前途に複雑困難な問題を提起している。例えば、①「学校法人化」について、学校教育法の趣旨から言つて当然のことではあるが、実際に文部省がどれだけ法人化に積極的であるか問題もあり、特に施設改善の私幼助成については疑念を抱かざるを得ない。②昭和三十七年二月までに到達すべき「設置基準」について文部省は私幼助成に甚だ消極的であり、官庁評価額で十三億余円（実際には四十億か）の設備費をいかに捻出すべきか私幼は経営上苦しい立場に追いこめられている。③基準への達成その他私幼振興の国庫助成は期待できず、都道府県からの「助成融資」も僅少であつて法人、非法人の問題がこれにからんできている。④「適正配置」は設置基準の次官通達にうたわれながら公私立の間では現実に殆んど考慮されておらず、認可権者の裁量も私幼の健全な育成に配慮されてよいのではないか。⑤認可をされている私幼が財政的な援助措置を受けず、一方的に設置基準に到達することを義務づけられたり各種の規定で厳しい制約を受けているのに、「無認可施設」に対しては全く放置の状態にあり、公立小学校内の幼児学級、幼稚部さへ黙認している。⑥「私学共済組合法」の改正が行なわれようとしており、学校法人でない私幼の教職員四名以下の所は任意加入の案も出ている。かかる法改正は職員の福祉が本人の意志によらずはばまれることも考えられ、同時にこの面に対する都道府県の助成も一層困難をきわめるこ

とが予想される。

以上略記しただけでも私幼運営の現状は直ちに経営に響く切実な諸問題をはらんでいる。特にこれらは相関連して園長教諭の身分保証、給与待遇面に官尊民卑の絶望感すら生じてきている。こんなことで健全な保育を期待することができるだろうか。

さてこれら私幼に対して国公立幼の場合は所轄庁が設置者であるためはるかに安定した将来を持つてゐるかに見える。設置基準に対しては既に公立学校施設拡充五ヶ年計画が行なわれてゐるなどかなり恵まれた状態にあるが、それでも市町村立学校職員給与負担法の改正など低賃銀問題が解決しているわけではない。その他兼任園長、助教論多数の職員組織、老朽園舎、併設園、無遊戯室園等の現状はやはり公共団体の力をもつてしても未解決の問題が少なくないようである。

またこのことは保育所にも言えることであつて、点数制、給与、給食費等の問題や私立保では社会福祉法人化、措置児の満たぬ問題があり、更には保育に欠ける幼児集団そのものの教育的な根本問題も横たわっているはずである。これら保育界の現状を通観して言えることは今日わが国の保育界は、私幼のみならず何れの分野にても、①国家財政の貧困②国民経済の不均こう③二元的な保育行政の矛盾の前にそれぞれの限界性に立たされてゐることである。そしてそのことが畢竟、保育の平等を阻害し、幼児の健やかに育てられる権利を侵害していると言えよう。

結論として提唱したいことは、この国の児童觀をまず保育の場に確立して、民主社会にふさわしい保育の在り方を考え、それを実践していく為に広範な現場人によつて運営される自主的な「保育者會議」をまず開催することである。

XI 保育史に関する研究

ロバート・オーエンの

「保育所」について

(社会科学的考察)

大阪学芸大学 芝野庄太郎

一、「保育所」開設の動機

ここでいう「保育所」は、一八一六年一月一日オーエンが開設した『性格形成学院』の中の幼稚学校 (nursery and infant school) を意味している。この保育所の開設された年は、対仏戦争終結の翌年で、非常な経済恐慌の年であり、労働階級は失業の悲運に呻吟していた年であった。当時は産業革命の発展期であり、「技術革命」の時代「機械の時代」であった。機械のもつ生産能力は、労働者の筋肉労働を圧迫し、労働価値の低下をもたらした。一七九二年には筋肉労働力、三七五万人に対し、機械の生産力は千百万人分に該当し、約三倍であったが、一八一七年には機械の生産力は二億人分に該当し、一八五七年には、十億人分の労働に該当した。資本家側では人間よりも機械を重んじ、人間を機械より劣ったものと見なすようになつた。労働階級は生活の資を得るために、おとなも子どもも、十二時間ないし十五時間の労働に従事した。これが悪名をとど

ろかした幼少年の工場労働である。労働階級の子どもは、天与の素質を発展する機会を与えられず、身体も知性も道徳も悪い環境の習慣に染まるままに放任された。人類愛、児童愛にもえるオーエンは、このあわれな労働階級の子どもたちの諸能力、諸素質を調和的に发展し「協同と一致」の理想社会を建設しようとを考えた。人類愛と理想社会の建設と教育との三者がオーエンにおいて一致していた。

二、オーエンの「性格形成論」

オーエンによると「人間の性格は環境によって形成される。」すなわち、人間は二重の創造による。第一の創造は神によって創造される。第二の創造はおとなによって創造される。素質は神から与えられ、これを発展させるのはおとなによる環境の影響による。「よい環境はよい性格を作り、悪い環境は悪い性格を作る」のである。オーエンの「性格形成論」はルソーの『エミール』に近い。相争う資本主義社会では、よい性格は形成され得ない。隣人愛にもとづく「協同社会」によって始めて、万人が幸福をうることの出来る性格を作ることが出来る、と考えたのである。

三、「保育所」の教育目的と教育方法

保育所設立には二つの目的があつた。一つは、人間の誕生より、社会の惡習に染まらない時期に、最も本質的なもの、基礎的なものを幼児の魂にしみこますこと。第二は、無知と無教育の両親から子どもを預り、両親に心配なく労働に従事させし、生活の資を得さすこ

と。第一は、ルソー、ペスタロッチ、フレーベルとその趣旨を同じくし、第二は、ソ聯、中共の保育所の先駆をなすものである。

教育方法として顕著なもの四つ説明する。第一は、大自然の中で、戸外で体育を強調したこと。後年のマクミラン女史の先駆をなした。オーランは、工業都市と機械工場の生活が人間の健康を害するゆえ、清い日光・空気の下で遊戯、ダンス、行進を行ない、心身の健全をはかった。広い運動場の設置は、教育史上最初であった。

第二は、大自然の中で直観教授を行なった。事物についての直観

(sensible signs) と、打ちとけた話し合い (familiar conversation)

とによって観念を得る。明瞭な判断へと発展を企図した。徹底し自己活動である。コメニュースよりもペスタロッチに近い。

第三は科学技術の基礎教育の強張である。作業や実習を行ない、

感覚を練り、構成能力を養成した。玩具は百害あって一利なし、といつて用いなかつた。産業革命の科学技術を考慮に入れた教育で、ソ聯のボリテクニズムの先駆をなしている。

第四は、協同的社會性の徹底した教育である。一才で入園した時、「遊び仲間を損うことをしてはならない。仲間を幸福にするように全力を尽しなさい」と。協同精神の徹底した教育である。(大会発表論文抄録79頁)

ドイツ啓蒙時代における

幼児教育の発生

広島大学

丸尾

譲

(大会発表論文抄録93-94頁)

学会共同研究 京阪神三市の保育史の研究

×××××

わが国最初の幼稚園と

京都の雰囲気

わが国の幼稚園のはじまりは、一般には東京女子師範学校附属の幼稚園であり、その前に京都に幼稚遊戯場というものがあつたといふように言われている。

私達共同研究委員会でしらべたところでは、明治四年に横浜に、また明治六年に京都に幼稚園があつた形跡があるが、さだかではない。はつきり現れたものは、明治八年の柳池校附設幼稚遊戯場である。

この遊戯場は、女子師範学校の附属幼稚園のできる少し前に、何

村山貞雄

かボツツと出来てすぐ消えたというように簡単にかるく考えられがちであるが、私達は幼稚遊戯場にもっと重要な意義を認めつつある。重要な意義の原動力になるのは、皇居が明治二年京の地を離れることになったので、京都の人々が新たな発展の分野を教育振興といふことに求めたことである。きわめて長いあいだにちかわれた都、びとの底力と文化的な教養が教育熱といふことにあらわれ、そのあらわれの一端が幼稚遊戯場であると見たいのである。ここは女子師範学校のように政府によって作られた（したがつて別に東京でなくても出来た）ものでなく、民衆の自然の力がみられており、現在わが国の大半を占める私立幼稚園の開拓者という意味をもつてゐる。

それどころか、私は先ほど京都の人々の教育熱のあらわれの一端などと言つたが、偶然あらわれた單なる一端でなく、その最も高い峯であり、あらわれるべくしてあらわれたものであるということである。

すなわち、明治初期の京都の人びとは、自分たちの民意をもり上げて、これを組織し、制度化することがうまかつたのであるが、このようにして京都に早くから東京府に先んじて小学校をつくつてゐる。

なかでも柳池校は鳩居堂の主人が計画して組内の少年を集めて小学校、三字経、論語、日本外史等を教えていたのがもとになり、明治二年五月二十一日に上京第二十七番組小学校として文部省の開設や政府の教育奨励に先立つて出来た我が國最初の小学校である。これは、四書五経心学道話などを教えていたことからも随分古いことが分かるのであるが、この我が國最初の小学校はさらに明治六年には女紅場^{よしゆば}をもうけたり、役場を学校の一部につくるなど、庶民教育の総本山となろうとしたことが察せられる。

ここに、京都市民のエネルギーの結果として、いわば下から盛り上つた、しかも一般大衆の庶民教育として我が国のモデルスクール

となろうとした学校があらわれたわけである。そしてこの学校が、ゼルマン地方には大小のほかに学齢未満の児童のための幼稚園がつくられているから、自分たちの学校でも当然これに注目して幼稚園教育をするべきではないかという考え方で、我が国でははじめて幼稚園教育をする遊戯場を開設している。

このように、我が国最初の幼稚園である幼稚遊戯場は偶然早く出来たというようなものでなく、京都市民の大きな理想的のあらわれと遊戯場を開設している。

大阪市における 初期幼稚園発生の系譜

水野浩志

大阪市における幼稚園発達史は誠に我国幼稚園発達史を物語る一つの典型である。その意味において、ここでは大阪市の幼稚園教育が特に公立を中心として発展していく原因を尋ねながら、初期幼稚園が設立されるに至った系譜を保姆養成との関連において考察する。

大阪市に幼稚園教育の発展をもたらした根本的原因の一つは、為政当局者が他府県に先がけて、児童教育に关心をもち、明治十二年に府立模範幼稚園を設立したことである。

当時の府知事渡辺昇は我が國児童教育の先覚者関信三とは親交があり、また関信三が大政官隸として活躍していた頃の上役でもあつ

た関係もあり、閔信三が東京女子師範に我国最初の幼稚園を始めた事に非常に興味をもつとともに、当時の文明開化の風潮にも影響され、大阪にも幼稚園なるものを普及しようとしたのである。そこで先ず氏原銀・木村末の二人の小学校教員を東京女子師範保育練習科に府費をもって派遣留学させ、帰阪するや直ちに府立模範幼稚園を開園し、幼児教育の模範を示すと同時に、保母見習生を置いて保母の養成につとめ、漸次市内各区に幼稚園を設立普及させようとしたのである。

府立模範幼稚園が開設されるや大阪市東区内においては、進歩的な有志が相寄り相はかつて町立幼稚園を設立することを議決し、山片曾子・巽勢以の二名を町費を以て模範幼稚園の見習生として派遣した。かくて翌明治十三年五月東区の町立幼稚園として愛珠幼稚園が開園された。愛珠幼稚園は初めは模範幼稚園から保母を得たが、翌十四年からは首座保母を東京女子師範卒業生から迎え、模範幼稚園と相並んで保母見習生の養成に当った。明治十九年からは正規の保育伝習所を併設し、二十二年からは市立高女附属保母養成所を同園内に置いて保母の養成にあたり、その卒業生を以て東区内は勿論のこと市内各区に幼稚園が開設されるに至つたのである。

府立模範幼稚園は府当局者の幼児教育振興策のあらわれであったにもかかわらず、当時の一般社会にはまだまだ幼稚園に対する認識が浅く、府費によって幼稚園を経営することが次第に困難となり、渡辺府知事もその職を去り、遂に明治十六年府会により模範幼稚園の存続は否決され同年六月廃園に至つた。

しかしながら模範幼稚園の首座保母氏原銀は同園保護者有志の強力な協力の下に、私立中州幼稚園として実質的にはこれを存続させたのである。

翌十七年には文部省より幼稚園に関する訓令が発せられ、学令未満の幼児が小学校で学令児童と同じ教育を受けることが禁ぜられ、幼稚園に通わせて保育を受けるようにすべきこと、ならびに幼稚園の編制は完全な規模のものでなくとも、小学校々舎の一部を利用した簡易の編制でも差支えない旨が通達された。ここにおいて俄かに教育社会に幼稚園設立の必要性が痛感されるに至り、大阪市においても幼稚園の設立を要望する者が多くあらわれ始めた。当時大阪の東区には公立の愛珠幼稚園があり、保母の養成もはかり、区内に幼稚園を新設するにはこと欠かない事情にあつたが、その他の区では容易に保母も得られなかつた。

そこで西区ならびに北区では先ず区内に横範となるような一園を設立し、そこで見習生を養成し、その卒業生を以て区内各所に幼稚園を設立しようとしたのである。その為に西区と北区は府立模範幼稚園の実質的な後継であるところの私立中州幼稚園の譲り渡しを要求して相争つたのであるが、結局西区は北区にこれを譲り、ただ保母、膳だけ（氏原銀の令妹）一名を譲り受け「公立西区幼稚園」を別に開園し、北区は中州幼稚園を区費を以て譲り受け「公立北区幼稚園」と称したのである。かくて両園は幼稚園教育の模範を示すかたわら二十六年まで保母の見習生を養成し、その卒業生を以て区内各所に幼稚園を開設したのである。

このようにして大阪市においては明治十七年に東・西・北の三区内に公立モデル幼稚園各一園づつもつこととなり、それぞれ保母養成をしながら次第に公立幼稚園、或いは小学校附設幼稚科の開設を促進していく。明治十八年には公立幼稚園七、私立二、小学校附設幼稚科四)

更に明治二十五年十一月には大阪市は告示を以て「尋常小学校設

置負担区を幼稚園負担区と為す」の件を規定し、小学校附設幼稚科の設立を促した。この規定は、他府県に例を見ない革新的告示であり、大阪市に公立幼稚園発展の基盤を作ったものといえる。同年末には公立八園、私立二園、小学校附設幼稚科三〇園を数えるに至つた。その後幼稚科は皆独立し、明治三十年には公立四〇園、私立二園、となり、旧大阪市の当時の三十九学区中の大半に公立幼稚園が設立されるに至つたのである。

このように見てくると明治期における大阪市の幼稚園の発生経路は、実に府立模範幼稚園に端を発し、そこから公立幼稚園が派生し、当局者の割合積極的な振興策によって普及発達していくものだと見ることが出来る。

殊に大阪市では常に幼稚園の普及発達の為には先ず保母を養成せねばならぬとの立場に立つて、公立モデル幼稚園に保育伝習所を併設させ、或いは市立高女附属保母養成所を開設し、或いは府立師範

女子部に保母講習科を併設するなど、常に公費による保母養成に意用いたことも大阪に公立幼稚園を発展させた有力な一因といふことが出来る。

また全国にさきがけて、強力な保育研究団体としての三市連合保育会が明治三十一年には結成され、その総会の開催にあたっては、市当局が積極的にこれに協力し、小学校長・園長の公費出張による参加を命じたり、知事・市長・視学等の参加講演による激励など、明治期における京阪神三市の為政者の幼児教育振興に対する協力も見逃すことは出来ない。

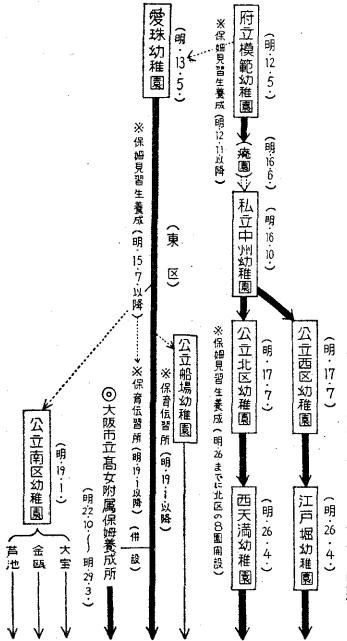
そのほか京阪神という地域のもつ歴史的伝統的特殊性や、三市連合保育会の強力かつ積極的な活躍や、フレーベル主義保育の普及者としてのエー・エル・ハウ女史の関西保育界に尽くした貢献等々相まって、関西保育界をして當時我国で最も幼児教育の盛んな所と定評づけられる程の発展をなさしめたのだということができるよう。

明治三十年代の 保育内容について

村山貞雄

明治時代の保育内容がどのようであつたかということは、保育史の共同研究中、もつともウイーク・ポイントであつて、わたしたちもこの点にかなり努力してみた。

明治時代の保育の内容について実状を知るということは、それ自



身かなり困難であるが、さらに会報にも書いておいたように、それと違つたことを証言する人があらわれると当惑してしまう。

そういうことはあるとしても、保育日誌は非常に役に立ち、具体的な保育の動きを知ることができる。また明治三十一年四月には三

市連合保育会で「各組の保育課目及毎週の時間」が協議題となつて

いるので、このようものを資料として保育内容をしらべた。

保育内容について話せば長くなってしまうので、そのうち主なもの

を二つ三つ拾つてお話をすることにしよう。

明治時代のカリキュラムの内容をみると、フレーベルの恩物によ

るものが多く、それに談話その他のものが三十分ずつで区切られて

いる。

しかしその変遷を見る明治三十五年頃から実際の保育に合うよう

に、次第に変えられて行きつつあり、外国のものを卒直にとり入れ

るが、これをかなり大胆に日本化そうとした明治の人々の態度がう

かがわるのである。

特に自立のは、随意遊戯、随意遊戯というのは現在の自由遊びと同じとみてよいと思うのであるが、この随意遊戯を次第に多くして

いる。また唱歌と遊戯は一しょの方がよいというので、唱遊とい

う名前でやっている。たとえば「唱歌・遊戯と時間を分ちて保育せ

しかとも実験に徹して特に唱歌の時間を設くる必要を認めず」と言

つている。また、恩物のなかでも我が国の実状にてらして不適当と思われるから、今後これをやめるとして省いてしまつてある内容もある。また二種以上の恩物を同時に用いて彈力性のある保育をしよ

うとしている。

明治三十九年には中村五六の「保育法」とか、中村五六・和田実の「児童教育法」など日本の見地、自由保育の見地から今までの行

き方を反省した本が出ておりが、京阪神にみられる保育の実際においても、大体同じ頃から実状にあうようにしようとした傾向がうかがわれる。

つぎに一日の保育内容であるが、説話を中心に他の保育がすすめられているようである。

たとえば説話を桃太郎をすると、これを一週間位毎日する。そしてこの一週間の他の保育もこれに関連をしたものを行つてある。

たとえば庶物話として、川とか桃とか犬とか雉とか船とか門とか柴などについて教えている。

また手技も、板並べでは川と舟をつくり、貼紙では桃や桃の葉を作つたり、積木では軍艦をつくるなど、すべての内容が桃太郎の話に関係があるので構成されている。

また唱歌は、桃太郎とか軍艦とか、忠魂義膽などほとんどが関係があるので構成されている。

こういうやり方については問題もあるが、幼児期というのは、遠足などというような余程大きな想出以外には残らないものであり、一つの内容について暫くの間集中して、このように充実して教える

ということは非常におもしろいことであつたと思われる。

つぎに三年間に行なう保育の内容をみると、年長組、年中組、年少組を、一の組、二の組、三の組と言つたのであるが、ここにかな

り明らかな傾向がみられる。

それは年少組では、保育の中心である説話を、動物に関するものが多く、年中組になると昔話が多くなり、年長組では道徳的な教訓が中心になつてゐる。

これは、年少組では擬人的な考え方もさかんであろうし、動物に興味をもつ頃なので動物を利用したものであると思われる。そして

年中組では、わが国の古典的な童話を教えることによって我が国

幼児としての教養をこの時期にちかくしたと思われる。そして年長組で道徳の基礎的概念を教えて、この三つによつて一応幼児期を完成しようとした気持がうかがわれ、この点も非常におもしろいと思われた。

幼稚園令制定に当つて 関西保育界の動き

岡田正章

幼稚園令制定十周年の記念講演会で、幼稚園令公布當時文部省の担当局長であった関屋龍吉氏は、その頃を回顧して、幼稚園令制定のため長い間各方面から強い陳情運動を受けたが、それが東京よりも主に関西の方の熱心な運動によるものであったと述べている。関西保育界的動きが幼稚園令制定に当つて大きな原動力となっていたことを示すものといえる。

幼稚園に関する規程が小学校令の一隅に寄生虫のように仮住いしているように、幼稚園の発展はおぼつかないと考えた関西保育界の動きは、明治四二年にその胎動がみられる。京阪神三市連合保育令雑誌の中から、新しく制定される幼稚園令の中にもられる内容についての期待が、大正十五年に公布された幼稚園令の内容となつている四つの点、すなわち幼稚園の普及をはかること、教育の資格待遇を高めること、幼稚園に託児所の機能をつけ加えること、保育内容の充実を期すことの各々を含んでいたと思われる。以下、この点

について考察しておきたい。

まず第一に幼稚園の普及については、欧米の保育事業と比較して我が国の現状が必ずしも満足すべきものではなく、特に義務教育年限の延長が実施されようとするに当つて、幼稚園の中に廃止されるものさえあらわれることを指摘し、幼稚園の将来が危いことを警告している。単独の勅令として幼稚園令を制定することが幼稚園に教育系統上正当な位置を与えるための形式的な条件であるとし、これによつて社会の幼稚園に対する認識を深め、劣勢の現状を何とかきりぬけ、転じて積極的には小学校と同数の程度に幼稚園を普及させようとしていた。このためには、市町村は財政の許す限り公立幼稚園を設立し、また関係当局は私立幼稚園に助成金を支出するよう提案している。

第二に幼稚園の普及を図るためにには、保母にすぐれた人材を得ねばならないとして、その待遇・資格の向上を期するよう提唱している。公立幼稚園長と保母が同じ資格をもちながら、公立小学校長と教員よりも低い待遇を受けていて、関西保育界の人々は長い間当局への建議を続けていたが、一向に改善されないことに強い憤りをいだき、新たに制定される幼稚園令にこのことを確保しようと努めている。

次に幼稚園に託児所の機能をつけ加えようとする要求は、既に明治四四年に開かれた連合会第一八回大会において表明されている。すなわち、協議題として、「幼稚園ノ入園児ノ年令満三才ノ制限ヲ廢シ……」をかけて、幼稚園が下層人民にその足手まといを除くよう利用できる施設となることを討議している。特に第一次世界大戦後は社会政策上の見地から幼稚園が改善されるよう提唱している。また託児所の増加という事実に直面しては、幼稚園と託児所

相互の間に密接な連絡を保つてゆかねばならない時代のきたことを指摘して、從来幼稚園関係者のみの集まりであつた連合保育会に、託児所の加入することを全員一致で可決している。形の上より質の面で既に早く両者の提携にふみきついたわけで、幼稚園令に規定されている幼稚園の性質にも、このようない新らしい課題のつけ加えられることを強く望んでいたと思われる。

第四の点、すなわち保育内容の充実については、関西保育界の要望は他の地域の人々のそれとなり趣を異にしていたものと思われる。昨年刊行された兵庫県幼稚園史にも檜崎博士の回顧談において指摘されているように、望月くに女史を中心として関西保育界の中には、保育についての科学的研究が多忙な保育実践の中で熱心に続けられていた。大正一年第二九回連合保育会で、幼稚園令制定を其筋に促すに当つて、その内容として指摘した三項目の中二項目は、幼稚園保育の標準要目と幼児の心身の発育を科学的に研究せられたる教育標準とであった。當時保育界に一般的であった、保育内容は幼児の発達の多様性から一切各施設の自由にまかせられる性質のものであるという見解に対し、ここでは、科学的研究が多様性の中に一般性を発見するものであり、これに基く教育課程編成の一基準を示すことの意義深いことを主張している。また從来の保育四項目(遊戯・唱歌・談話・手技)よりも委いどらうとする要望は、新たに觀察を加える結果となつて影響を与えている。

こうした理論的根拠をもつて、大正十三年開催の第四回全国幼稚園関係者大会で、まず大阪市保育会が全体議題として「幼児教育の振興を期するため、速かに幼稚園令を制定せられんことを其筋に建議すること」を提案している。また単に教育者だけの会合での決議に終ることなく、大正十四年には国会に対する請願運動となつてい

る。當時衆議院議員となつて山下健太郎は、かつては大阪市保育会の会員であったが、自ら「幼稚園令及び同施行規則制定に関する建議」を国会に上提出しているが、その動機が関西保育界の人達の熱意におされたものであつたことを述懐している。関西保育界の人達の幼稚園令制定に当つて果した役割の一端を叙述してこの小論を終る。

明治末と大正初期における

大阪の保育所の設立

宍戸 健夫

シンポジウム 年少児保育の諸問題

司会 山下俊郎

- 保育現場(幼稚園)の立場から……奈良女子大学付属幼稚園長屋
保育現場(保育所)の立場から……東京都立高等保母学院 鈴木
発達心理学の立場から……大阪市立大学 大西 憲明
小児医学の立場から……お茶の水女子大学 平井 信義
教育学、主として保育制度の立場から……大阪学芸大学 小川 正通
家庭の立場から……主婦 西本 美節

日本保育学会第13回大会記事

日本保育学会の第一三回大会は、昭和三五年五月二八日（土）二九日（日）の両日にわたり、大阪樟蔭女子大学（布施市菱屋西）を会場として開催された。研究発表申込が多数であったので、二日間とも、研究発表は学内二つの会場にわかれても、同時におこなわれた。

研究発表申込数は五七題目。そのうち、プログラムの⑥、⑯、㉑、㉔、㉕、㉖の七件は発表取消で、実際の発表数は五〇件。発表時間は発表者一名につき一〇分、質問時間二分、交替時間一分として、合図にはチャイムを使い、発表取消の個所は討議または休憩の時間にあて、プログラム規定の時間通りに進行された。（研究発表の題目および発表者氏名は本誌目次参照）

なお、本大会における研究発表・学会共同研究報告・シンポジウムの要旨は「第一三回大会発表論文抄録」として別に作成され、大会当日希望者に一部二五〇円で頒布された。

プログラム	
* 第一日	五月二八日（土）
開会の辞（午後一時）	
副会長	莊司雅子
会場校学長挨拶（午後一時一〇分）	大阪樟蔭女子大学学長 細川 馨
研究発表（午後一時二〇分—四時五〇分）	研究発表（午後一時二〇分—四時五〇分）
第一室	一三、第二室 一四
学長レセプション（午後六時一八時）	会場校学長の御好意により、学会委員会をかね、国際ホテル（大阪市東区内本町）において開催された。
倉橋賞授与式	（午後二時一五分—二時三〇分）
受賞題目および受賞者	動きのリズムの評価に関する一研究——幼稚園児を対象として——
第一回大会準備委員長 斎藤一也	
* 第二日	五月二九日（日）
研究発表（午前九時—午後〇時一五分）	研究発表（午前九時—午後〇時一五分）
第一室	一一、第二室一二
総会（午後一時一時三〇分）	総会（午後一時一時三〇分）
山下俊郎会長を議長として、昭和三四年度事業報告、同年度会計決算報告、昭和三五年度事業計画、同年度予算案が、竹田俊雄・村山貞雄両常任委員より説明され、それぞれ承認あるいは協議決定された。なお第一回大会は、昭和三六年五月、東京（会場校未定）	山下俊郎会長を議長として、昭和三四年度事業報告、同年度会計決算報告、昭和三五年度事業計画、同年度予算案が、竹田俊雄・村山貞雄両常任委員より説明され、それぞれ承認あるいは協議決定された。なお第一回大会は、昭和三六年五月、東京（会場校未定）
学会共同研究報告	（午後二時四〇分—三時四〇分）
会長 山下俊郎	「京阪神三市の保育史の研究」 岡田正章・宍戸健夫

において開催されることとなつた。

レクリエーション（午後〇時三〇分—一時）会場校学長の御好意により、ニュース映画および松竹映画「大いなる愛のかなたへ」（総天然色・ワイド版）が第一室の会館で上映され、参会者に深い感銘を与えた。

研究発表申込が多数であったので、二日間とも、研究発表は学内二つの会場にわかれても、研究発表は学内二つの会場にわかれても、研究発表申込が多数であったので、二日間とも、研究発表は学内二つの会場にわかれても、

会場校学長挨拶（午後一時一〇分）

副会長 莊司雅子

研究発表（午後一時二〇分—四時五〇分）

第一室 一三、第二室 一四

学長レセプション（午後六時一八時）

会場校学長の御好意により、学会委員会をかね、国際ホテル（大阪市東区内本町）

倉橋賞授与式

（午後二時一五分—二時三〇分）

受賞題目および受賞者

動きのリズムの評価に関する一研究——幼稚園児を対象として——

研究発表（午前九時—午後〇時一五分）

第一室

一一、第二室一二

会長の挨拶（午後二時三〇分）

会長 山下俊郎

山下俊郎会長を議長として、昭和三四年度事業報告、同年度会計決算報告、昭和三五年度事業計画、同年度予算案が、竹田俊雄・村山貞雄両常任委員より説明され、それぞれ承認あるいは協議決定された。なお第一回大会は、昭和三六年五月、東京（会場校未定）

学会共同研究報告

（午後二時四〇分—三時四〇分）

「京阪神三市の保育史の研究」
岡田正章・宍戸健夫

(要旨は本誌参照)

シンポジウム

援助をいただいた。記して厚く謝意を表した
い。

(午後三時四五分—五時一五分)
「年少児保育の諸問題」

司会者 山下俊郎

提案者 西本美節・長屋サト・鈴木とく
大西憲明・平井信義・小川正通

閉会の辞(午後五時一五分)

副会長 小川正通

この大会の来会者は、延一、七〇〇名(内
正会員五〇〇名・新入会員八〇名・準会員八
二〇名・学生会員三〇〇名)で、沖縄をはじめ
全国各地から参加され、極めて盛会裡に、
予定通りの行事を無事終了した。

本大会は、斎藤一也準備委員長、小川正通
副会長、大西憲明・小西勝一郎・西本脩の各
委員、大阪樟蔭女子大学付属幼稚園の田中千
鶴子、大阪樟蔭女子大学児童学研究室の助手
梅田晴美・清水健子らが、主としてその準備
・運営にあたり、大阪樟蔭女子大学児童学科
卒業生・在学生、同大学職員、同大学付属幼
稚園職員・母の会会員、大阪市立大学家政學
部児童学科学生ら計一二〇名がこれに協力さ
れた。これらの方々に感謝の意を表します。

なお、本大会の開催にあたっては、学校法
人樟蔭学園のほか、つきの各社・各校より御
援助をいたしました。

学習研究社、関西女学院、近畿日本鉄

道、講談社、寿屋、桜商会、誠信書房、
武田薬品工業、チャイルド本社、常磐会

幼稚園教員養成所、東芝商事、東京心理
K・K、中村朝日堂印刷所、浪速短期大

学、奈良保育学院、日本楽器、日本生命
本社、ハリスK・K、ひかりのくに昭和

出版、フレーベル館、ベターホームプロ
ダクツ、保育の友、三菱レイヨン、湊学

院、箕面保育専門学校、森永乳業、雪印
乳業、ライオン歯磨、黎明書房

(五〇音順)

発行所 東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼 発行者 津 守 真

発行所 日 本 幼 稚 園 協 会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌の購読についてのご注文は発売
所フレーベル館にお願いいたします。

フレーベル先生彫像実費頒布会 御中

昭和
年
月
日
(ご芳名)

〔A1〕 基本・
〔A2〕 基本・
〔B〕 基本

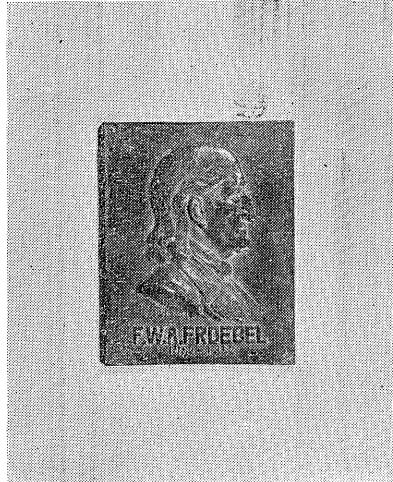
予約申込書

フレーベル先生の彫像を、左記のとおり予約申し込みいたします。

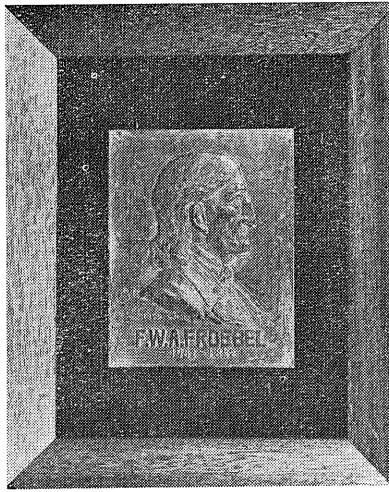


B 【ブロンズ丸形・桐台板】
●ブロンズの直径10.4厘
●合の縦18厘・横15厘●頒価(実費) 1,500円

※上記は、いずれも堅牢なボール箱入りです。
※現在、コイン形(ブローチ)も大蔵省造幣局に
交渉中です。ご期待ください。



●プロンズ角形・桐台板
の縦30
●横24
●頒価(実費)
三、〇〇〇円



●プロンズの縦30糸・横24糸
●角形・額11.6糸
●頬15糸・横11.6糸
●頬(実費)
三、〇〇〇円

幼児教育の先駆者、フリードリッヒ・フレーベル先生(1782年～1852)の肖像をお預けいたします。従来、先生の肖像画はご覧いただく機会も多かったかと存じますが、肖像はなかなか入手に困難で、各地の先生方からご要望をたくさんいただきました。そこで、このたび、フレーベル館のなかにフレーベル先生肖像実費頒布会を設け、日本彫刻界の巨匠で日展参与、太平洋画会会員の堀進二先生にお願いしてフレーベル先生の肖像(プロンズ浮き彫り像A、Bの2種)を制作していただき、ご予約の方に限り実費をもってお預けいたすことになりました。ご希望の方は、来るる**10月末日**までに直接本会またはフレーベル館の代理店・出張所を通じてお申し込みください。現品の出来上りは**1月末日**の予定です。

なお、10月末日〆切以後のご注文には応じかねますので、ご了承ください。

フレーベル先生彫像実費頒布会

東京都千代田区神田小川町3の1 株式会社フレーベル館内

の彫像を
お預けいたします

絵画製作編

文部省編

作品例・原色版
写真版など多数
挿入した楽しく
読める指導書！

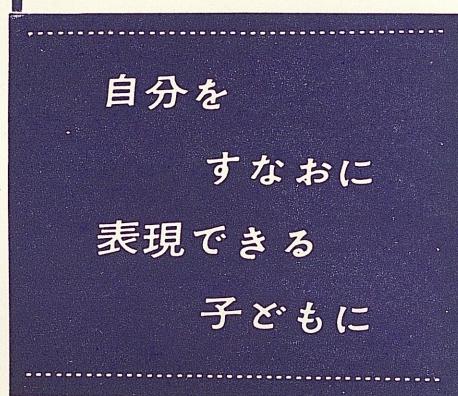
B5判
316円

現場の先生をはじめとして、公私立幼稚園関係者、それに文部省を加えた幼児教育界の総力を結集して作り上げた実践指導書

— 目次より —

- 絵画製作の意義と目標
- 幼児の発達的特質と絵画製作との関係
- 年齢別指導目標と指導内容
- 絵画製作に使う材料、用具

幼稚園教育指導書



指導書は、「総論」ともいべきもの、そこで同じ執筆者に具体例をひいて、よりかみくだいな実践のための手引書をまとめたいといった。

—執筆者—
及川ふみ
斎藤忠利
玉越三朗
福田陽子
藤田シズエ
長沼依山
三浦復生
山田義雄
武山田

絵画製作編指導の実践

A5判 300頁
300円

株式会社
フレーベル館
東京・神田

昭和三十五年九月一日発行（毎月一回一日発行）

昭和三十三年四月十五日

第三種郵便物認可

日本国有鉄道特別版承認雑誌第六八三号

幼児の教育

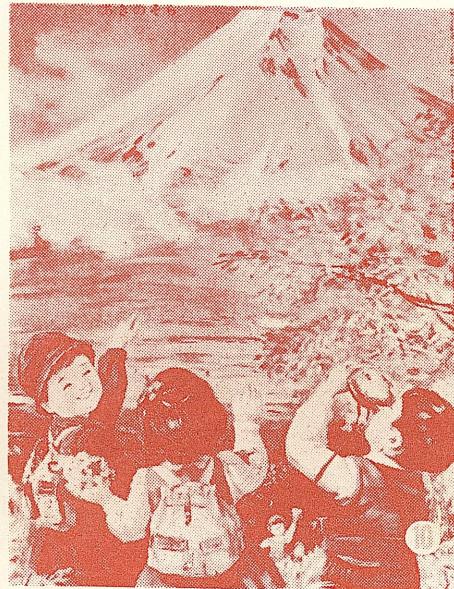
第五十九巻 第九号

定価五〇円

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダープック

=第15集 第7編 10月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

《十月号内容予告》

あきの そら
☆ふじさん

え・吉沢廉三郎先生
え・村上松次郎先生
文・岡本良雄先生
詩・まどみちお先生

☆にじ

え・黒崎義介先生
詩・まどみちお先生

☆うみの あらし

え・初山 滋先生
詩・与田 準一先生
曲・佐藤 寿雄先生

☆かぜつこ ともだち

え・林 義雄先生
詩・武井 武雄先生
曲・大中 敬介先生

☆ひこうきぐも

え・鈴木 義美先生
詩・筒井 敬介先生

☆そらは おおかじ

え・林 聖歌先生
詩・武井 武雄先生
曲・大中 敬介先生

☆おつきみ

え・和田 義三先生
詩・筒井 敬介先生

☆どうぶつえんの らつとくん

え・永井 保先生
詩・筒井 敬介先生

☆もりの らいおん

文・三越左千夫先生
え・和田 義三先生
詩・筒井 敬介先生

別冊付録「つばめの おうち」

え・和田 義三先生
詩・筒井 敬介先生

工作付録「おうえんの はた」

え・和田 義三先生
詩・筒井 敬介先生

東京都千代田区
神田小川町3の1

株式会社

フレーベル館

電話東京(291)7781~5

振替口座 東京19640番